

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年12月22日
【事業年度】	第62期（自2022年10月1日 至2023年9月30日）
【会社名】	長谷川香料株式会社
【英訳名】	T.HASEGAWA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 海野 隆雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目4番14号
【電話番号】	03(3241)1151(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員 中村 稔
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目4番14号
【電話番号】	03(3241)1151(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 伊藤 雅通
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月
売上高 (百万円)	50,493	50,192	55,755	62,398	64,874
経常利益 (百万円)	5,175	5,861	7,466	9,075	8,185
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,121	5,090	6,763	8,007	6,671
包括利益 (百万円)	1,270	3,297	8,688	14,713	7,798
純資産額 (百万円)	90,344	92,218	98,301	111,017	116,319
総資産額 (百万円)	113,863	113,445	120,945	133,553	139,125
1株当たり純資産額 (円)	2,174.84	2,217.96	2,385.69	2,692.34	2,819.86
1株当たり当期純利益 (円)	99.07	122.79	163.63	194.65	162.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	98.77	122.34	163.00	193.97	161.54
自己資本比率 (%)	79.2	81.1	81.1	82.9	83.4
自己資本利益率 (%)	4.47	5.59	7.12	7.67	5.88
株価収益率 (倍)	20.14	17.21	16.32	15.41	18.81
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,230	6,387	9,980	8,001	8,012
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,275	431	14,130	1,208	3,092
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,035	1,511	2,733	2,721	2,657
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	20,898	25,360	18,863	27,425	29,957
従業員数 (人)	1,667	1,708	1,762	1,843	1,847
[外、平均臨時雇用者数]	[154]	[168]	[187]	[173]	[166]

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第61期の期首から適用しており、第61期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2019年 9月	2020年 9月	2021年 9月	2022年 9月	2023年 9月
売上高 (百万円)	37,646	36,821	37,362	39,174	39,711
経常利益 (百万円)	4,319	5,168	4,449	8,992	5,125
当期純利益 (百万円)	5,054	4,821	4,819	8,700	4,679
資本金 (百万円)	5,364	5,364	5,364	5,364	5,364
発行済株式総数 (株)	42,708,154	42,708,154	42,708,154	42,708,154	42,708,154
純資産額 (百万円)	84,624	86,034	86,968	89,567	91,647
総資産額 (百万円)	105,876	104,748	106,168	107,980	110,157
1株当たり純資産額 (円)	2,036.84	2,068.85	2,109.95	2,171.02	2,220.23
1株当たり配当額 (円)	35.00	40.00	55.00	61.00	61.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(17)	(18)	(22)	(29)	(30)
1株当たり当期純利益 (円)	121.49	116.30	116.59	211.50	113.72
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	121.11	115.87	116.14	210.76	113.29
自己資本比率 (%)	79.7	81.9	81.7	82.7	82.9
自己資本利益率 (%)	5.93	5.66	5.59	9.88	5.18
株価収益率 (倍)	16.42	18.17	22.90	14.18	26.82
配当性向 (%)	28.81	34.39	47.17	28.84	53.64
従業員数 (人)	1,067	1,088	1,098	1,107	1,105
[外、平均臨時雇用者数]	[62]	[60]	[66]	[63]	[53]
株主総利回り (%)	86.3	93.0	119.0	135.7	140.4
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(89.6)	(94.0)	(119.9)	(111.3)	(144.5)
最高株価 (円)	2,486	2,552	3,070	3,320	3,630
最低株価 (円)	1,444	1,729	1,851	2,158	2,750

(注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所(プライム市場)におけるものであります。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第61期の期首から適用しており、第61期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

- 1903年 5月 長谷川香料株式会社の前身である長谷川藤太郎商店を東京市日本橋区（現東京都中央区）に設立し、香料の取扱を開始
- 1948年12月 長谷川藤太郎商店を法人組織とし、株式会社長谷川藤太郎商店を設立（資本金600千円）

年月	事項
1961年12月	香料の製造及び販売を目的として東京都中央区日本橋本町四丁目9番地に長谷川香料株式会社を設立（資本金45,000千円）し、株式会社長谷川藤太郎商店より業務一切を引き継ぐ
1964年11月	埼玉県深谷市に深谷工場を新設し、川崎工場より食品香料製造部門を移転して生産量の増大に対処
1969年10月	川崎工場の合成香料製造部門の深谷工場への移転に伴い、川崎工場の研究部門を拡充し川崎研究所を開設
1977年 8月	深谷事業所に川崎工場の香粧品香料製造部門を移転し、すべての製造部門を深谷事業所に集結
1978年12月	北米地域における活動拠点として米国カリフォルニア州ローンデル市に現地法人T. HASEGAWA U.S.A., INC.を設立
1984年 1月	群馬県邑楽郡板倉町に板倉工場を新設、食品香料の生産を開始
1984年 5月	長野県塩尻市にフルーツ加工品製造のために合弁会社として株式会社エー・テイ・エイチを設立（後閉鎖）
1989年 3月	米国のT. HASEGAWA U.S.A., INC.を業容拡大に伴いカリフォルニア州セリトス市に移転、研究・生産・販売体制を強化
1990年11月	シンガポールに東南アジアにおける活動拠点として現地法人T. HASEGAWA CO.(S.E.ASIA)PTE. LTD.を設立
1991年 9月	香港に香港支店を開設（2004年 9月閉鎖）
1991年10月	長谷川株式会社を合併（合併後資本金1,622,100千円）
1993年10月	川崎研究所を技術研究所と改称
1995年 6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1997年 4月	中華人民共和国上海市に同国における活動拠点として上海駐在員事務所を開設
2000年 3月	東京証券取引所市場第二部に上場
2001年 3月	東京証券取引所市場第一部に上場
2001年 3月	フルーツ加工品の生産子会社として1999年11月に設立した長谷川ファインフーズ株式会社の工場が本稼働
2001年10月	中華人民共和国上海市に現地研究・生産・販売拠点として2000年 1月に設立した長谷川香料（上海）有限公司の工場が本稼働
2003年10月	創業100周年記念事業として財団法人長谷川留学生奨学財団を設立
2004年 1月	タイ王国に東南アジアにおける販売拠点として2003年11月に設立したT. HASEGAWA (SOUTHEAST ASIA)CO., LTD.が活動を開始（T. HASEGAWA CO.(S.E.ASIA)PTE.LTD.は閉鎖）
2008年10月	長谷川ファインフーズ株式会社を吸収合併
2009年10月	神奈川県川崎市の技術研究所敷地内に総合研究所を新設し、傘下に研究部門（フレグランス研究所、フレーバー研究所、技術研究所）を集約
2009年11月	中華人民共和国蘇州市に同国における第2生産拠点として2006年 8月に設立した長谷川香料（蘇州）有限公司の工場が本稼働
2011年12月	長谷川ビジネスサービス株式会社を設立
2014年 4月	インドネシア共和国に東南アジアにおける販売拠点としてPT. HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES INDONESIAを設立
2014年10月	マレーシアのPeresscol Sdn. Bhd.の全株式を取得して連結子会社化
2017年 6月	T. HASEGAWA U.S.A., INC.が米国のFLAVOR INGREDIENT HOLDINGS, LLCの全株式を取得して連結子会社化（2020年 5月にFLAVOR INGREDIENT HOLDINGS, LLCを吸収合併）
2017年11月	台北市に販売拠点として台湾長谷川香料股份有限公司を設立
2018年 1月	マレーシアのT HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES (MALAYSIA) SDN. BHD.を子会社化
2019年 4月	Peresscol Sdn. Bhd.がT HASEGAWA FLAVOURS (KUALA LUMPUR) SDN. BHD.に商号変更
2020年12月	T. HASEGAWA U.S.A., INC.が米国のMISSION FLAVORS & FRAGRANCES, INC.の全株式を取得して連結子会社化
2022年 4月	東京証券取引所プライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社11社及び関連会社1社で構成されており、香料の製造並びに販売あるいはこれらに関連する事業を行っております。

当社グループの主な事業内容及び事業系統図は以下のとおりであります。

セグメント	部門区分(注)
日本	フレグランス部門(製品・商品) 食品部門(製品・商品)
米国	食品部門(製品・商品)
アジア	フレグランス部門(製品) 食品部門(製品)

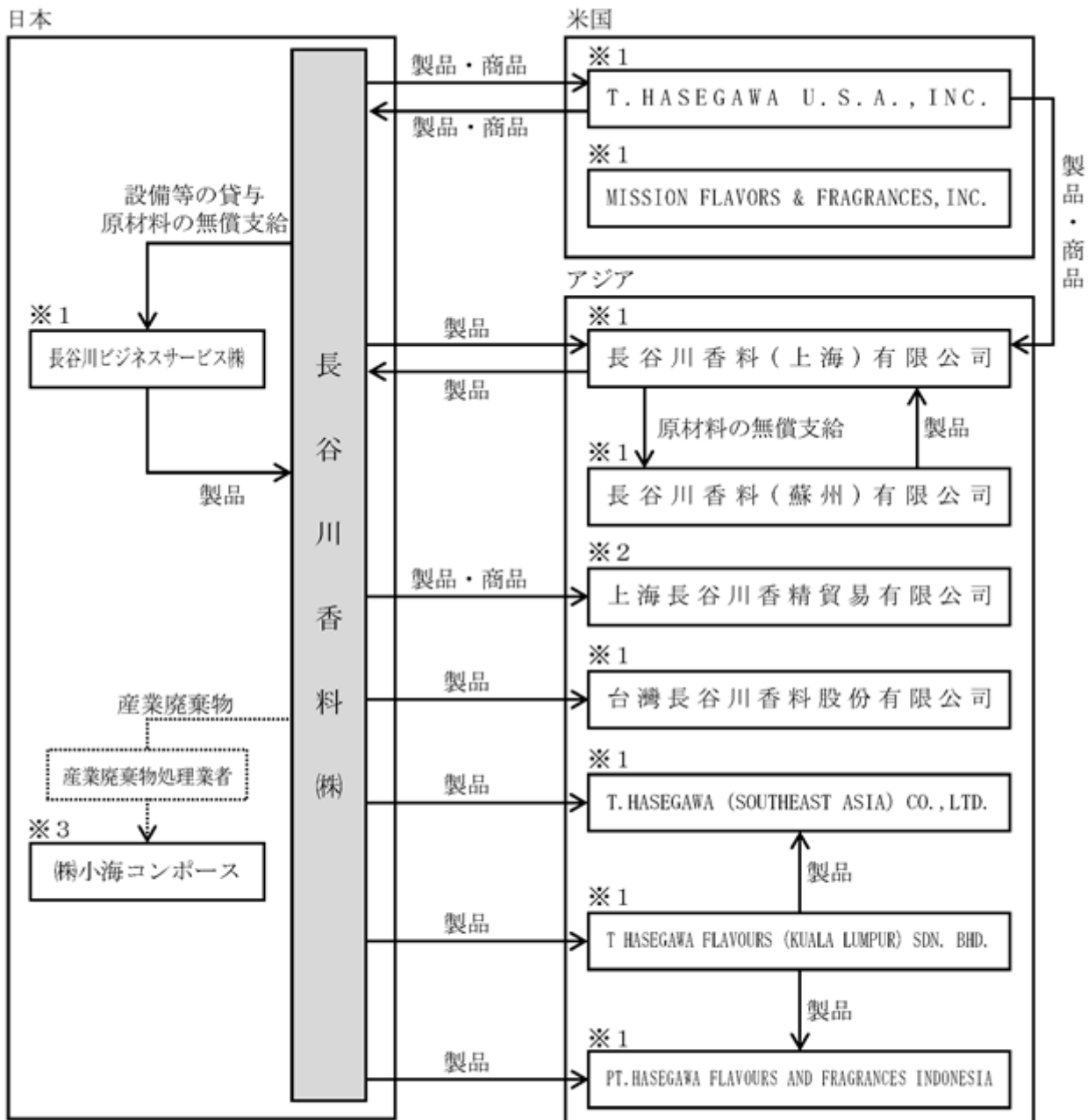
(注)各部門の主要品目、主要用途は以下のとおりであります。

フレグランス部門：香水・クリーム等の化粧品、シャンプー・石鹸等のトイレタリー製品、洗剤等のハウスホールド製品に用いられる化粧品香料等

食品部門：飲料・菓子・冷菓・デザート・即席麺スープ等に用いられるエッセンス・食品用油性香料・食品用粉末香料・シーズニング・フルーツ加工品・天然色素等

区分	主要品目	主要用途
製品	フレグランス部門 化粧品香料 化粧品製品 合成香料	香水、オーデコロン等のフレグランス製品。クリーム、口紅、ヘアトニック等の化粧品。シャンプー、石鹸等のトイレタリー製品。芳香剤、洗剤等のハウスホールド製品
	食品部門 エッセンス 食品用油性香料 食品用乳化香料 食品用粉末香料 食品用抽出香料 シーズニング エキストラクト 加工食品素材 フルーツ加工品 天然色素	飲料、冷菓、デザート等 菓子、スープ、酪農・油脂製品等 飲料、菓子、冷菓等 菓子、スープ、食肉・水産加工品等 飲料、冷菓、菓子等 スープ、菓子、調味料等 飲料、冷菓、デザート等 加工食品、飲料、菓子等 飲料、冷菓、デザート等 飲料、加工食品等
商品	フレグランス部門 化粧品素材等	化粧品等
	食品部門 フルーツ加工品 果汁	飲料、冷菓、デザート等

[事業系統図]



(注)※1 連結子会社

※2 非連結子会社で持分法非適用会社

※3 持分法非適用関連会社

主な事業内容は下記のとおりであります。

セグメント	会社名	部門区分	事業内容
日本	長谷川ビジネスサービス(株)	食品部門	農畜産物の加工及び販売
	(株)小海コンポース	その他	有機質肥料の製造及び販売
アジア	長谷川香料(上海)有限公司	フレグランス 及び食品部門	各種香料の製造及び販売
	長谷川香料(蘇州)有限公司	食品部門	各種食品香料の製造及び販売
	上海長谷川香精貿易有限公司	フレグランス 及び食品部門	各種香料及び香料原材料の販売
	台灣長谷川香料股份有限公司	フレグランス 及び食品部門	各種香料の販売
	T HASEGAWA FLAVOURS (KUALA LUMPUR) SDN. BHD.	食品部門	各種食品香料の製造及び販売
	T. HASEGAWA (SOUTHEAST ASIA) CO., LTD.	フレグランス 及び食品部門	各種香料の販売
	PT. HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES INDONESIA	フレグランス 及び食品部門	各種香料の販売
米国	T. HASEGAWA U.S.A., INC.	食品部門	各種香料の製造及び販売、各種香料・原材料・食品加工の調査
	MISSION FLAVORS & FRAGRANCES, INC.	食品部門	各種食品香料の製造販売

- (注) 1. 当社は堆肥原料となる農産物系の廃棄物を産業廃棄物処理業者経由にて(株)小海コンポースへ供給しているため、当社と(株)小海コンポースの間に直接の取引はありません。
2. 2018年1月にマレーシアのT HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES (MALAYSIA) SDN. BHD. (非連結子会社で持分法非適用会社)が当社子会社となりましたが、現在、事業活動開始に向けて準備中であり、当連結会計年度中に当社との間に営業取引はありません。なお、同社のセグメント区分は「アジア」であります。
3. T. HASEGAWA (SOUTHEAST ASIA) CO., LTD.はタイ王国に所在しております。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任		資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務提 携等
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)				
長谷川ビジネス サービス(株)	東京都中央区	100 百万円	農畜産物の加工及び 販売	100.0	2	2	-	委託加工 先	工場一式	なし
T. HASEGAWA U.S.A., INC.	米国カリフォル ニア州 セリトス市	199,700 千米ドル	各種香料の製造及び 販売 各種香料・原材料 ・食品加工の調査	100.0	3	2	貸付金	各種香料 の販売先 及び仕入 先	なし	なし
MISSION FLAVORS & FRAGRANCES, INC.	米国カリフォル ニア州 レイク・フォレ スト市	5 千米ドル	各種食品香料の製造 及び販売	100.0 (100.0)	1	1	-	なし	なし	なし
長谷川香料 (上海) 有限公司	中華人民共和國 上海市	16,000 千米ドル	各種香料の製造及び 販売	100.0	4	2	-	各種香料 の販売先 及び仕入 先	なし	なし
長谷川香料 (蘇州) 有限公司	中華人民共和國 蘇州市	15,500 千米ドル	各種食品香料の製造 及び販売	100.0	4	2	-	なし	なし	なし
台湾長谷川香料 股份有限公司	台北市	10,800 千台湾ドル	各種香料の販売	100.0	2	1	-	各種香料 の販売先	なし	なし
T HASEGAWA FLAVOURS (KUALA LUMPUR) SDN. BHD.	マレーシア クアラルンプー ル	25,000 千マレーシア リングギット	各種食品香料の製造 及び販売	100.0	3	2	-	各種香料 の販売先 及び仕入 先	なし	なし
T. HASEGAWA (SOUTHEAST ASIA)CO., LTD.	タイ王国 バンコク市	103,000 千パーツ	各種香料の販売	100.0 (0.01)	1	1	-	各種香料 の販売先	なし	なし
PT. HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES INDONESIA	インドネシア 共和国 南ジャカルタ市	30,847,100 千インドネシア ルピア	各種香料の販売	100.0 (0.1)	1	1	-	各種香料 の販売先	なし	なし

(注) 1. T.HASEGAWA U.S.A., INC.、長谷川香料(上海)有限公司、長谷川香料(蘇州)有限公司及びT HASEGAWA FLAVOURS (KUALA LUMPUR) SDN. BHD.は特定子会社であります。

2. 上記子会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. T.HASEGAWA U.S.A., INC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお以下の数値には、MISSION FLAVORS & FRAGRANCES, INC.を含めて表示しております。

主要な損益情報等 (1) 売上高	12,720百万円
(2) 経常損失	163百万円
(3) 当期純損失	134百万円
(4) 純資産額	30,605百万円
(5) 総資産額	32,876百万円

5. 長谷川香料（上海）有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高	10,673百万円
(2) 経常利益	1,673百万円
(3) 当期純利益	1,302百万円
(4) 純資産額	12,683百万円
(5) 総資産額	14,349百万円

(2) 持分法適用関連会社
該会社はありません。

(3) その他の関係会社
該会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	1,161 (63)
アジア	501 (89)
米国	185 (14)
合計	1,847 (166)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数には、当社グループからグループ外への出向者3名は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

2023年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
日本	1,105(53)	44.4	17.7	7,269,558

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 従業員数には、他社への出向者42名は含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、長谷川香料労働組合と称し、1971年6月14日に結成されました。なお、2023年9月30日現在、組合員数は559名であります。労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（%） （注）1.	男性労働者の育児休業取得率（%） （注）2.	労働者の男女の賃金の差異（%） （注）1.		
		全労働者	うち正規労働者	うち非正規労働者
15.1	72	75.4	75.2	77.3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは社是に「技術立社」を掲げ、研究・技術開発力の向上を図り、高品質・高付加価値製品を生み出すことを常に最優先の課題としております。

また、厳しい経済環境のもと、香料業界における国際競争は激化し、多様化・高度化する顧客の要望への即応が求められる中、当社は以下の事項を経営の基本方針としております。

企業価値の向上と株主利益の増大を目標とし、安定的で適正な利益還元を実施する。

コンプライアンス（法令遵守）を徹底し、企業の社会的責任を全うする。

従業員の働きやすい環境を整備する。

社会的課題の解決に取り組み、サステナブルな社会の構築に貢献する。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、持続的・安定的な発展を通じて中長期的な企業価値の向上を実現していくために、必要かつ可能な範囲を意識して、連結売上高伸長率4.0%以上、2026年9月期に連結売上高営業利益率14.0%、連結売上高経常利益率15.0%を目標としております。

当連結会計年度におきましては、連結売上高伸長率4.0%、連結売上高営業利益率11.6%、連結売上高経常利益率12.6%となりました。

(3) 経営環境、経営戦略及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後のわが国経済は、社会経済活動の正常化が進み、景気が持ち直していくことが期待されるものの、国際情勢の動向、原材料価格や資源価格の高騰、為替の大幅な変動、物価の上昇等が国内外の経済活動に与える影響が懸念され、先行きが不透明な状況が続くことが見込まれます。

香料業界におきましても、各社のシェア獲得競争の一層の激化、品質保証に関する要求増加など厳しい状況が続くことが予想されます。

このような状況の中で、当社グループは、「技術立社」の社是のもと、研究・技術開発力の一層の向上により、特長のある差別化された製品開発を行うとともに、生産性の向上や業務全般の効率化によるコスト削減に努めてまいります。

また、今後の当社グループの成長を追求するためには、経営環境の変化や不測の事態に柔軟に対応できるレジリエントな組織を構築し、少子高齢化に伴う成熟化が進行する国内市場においてシェア拡大に努める一方で、グローバル展開を更に強化していくことが不可欠です。当社が重点地域と位置付ける米国、並びに中国、東南アジアを中心としたアジア地域に経営資源を効率的に投入し、市場の成長性や消費者の嗜好等を的確に捉え、経営環境の変化に応じた事業戦略を立案、推進してまいります。また、将来にわたる持続的成長の実現に向けた投資を行い、海外市場での業績拡大を目指してまいります。

国内におきましては、営業、研究及びマーケティングを統括するビジネスソリューション本部のもと、研究面では、戦略的な研究開発を推進するため、重点分野を明確化した上で、既存技術のブラッシュアップ、新規技術の開発等に注力し、当社グループの持続的な成長に貢献する技術開発力の向上を目指してまいります。また、営業、マーケティングとの連携を活かし市場感覚と競争意識を高め、当社独自の特長のある製品の開発により競合他社との差別化を図るとともに、外部の知見を活用した新しい価値の創造、知的資産の共有、融合による技術革新の推進に注力してまいります。さらに、香料事業で培った技術を活かして社会が抱える課題の解決に貢献できるよう努めてまいります。

食品部門では、安全・安心の確保を第一に、引き続き健康志向に根ざした低糖・低塩・低脂肪の食品に美味しさをもたらす香料、及び安定性・持続性に優れた香料の開発に取り組みます。また、食資源不足をはじめとする社会的課題の解決に向け、食品原料を代替する香料の開発等に注力いたします。

フレグランス部門では、基礎研究を徹底し、安全性・安定性に優れた新しい香り創りにより、国内での更なるシェア拡大に注力いたします。海外におきましても市場調査及び嗜好性調査の結果を踏まえて現地の消費者に好まれる香り創りに努めてまいります。

営業面におきましては、研究及びマーケティングと連携し、マーケット調査・分析等の活用により顧客の潜在的欲求の把握に努め、当社の総合力を活かした的確なソリューションを提供することで、顧客に信頼されるパートナーとしての地位確立、カスタマーサクセスへの貢献を通じた売上拡大及び販売シェアアップを目指してまいります。また、新規顧客の探索と開拓を強化し、将来の成長を支える営業基盤の拡充を図ってまいります。

生産面におきましては、更なる安全対策を推進し、労働安全衛生に関する環境整備を進めてまいります。また、生産品目の変化に対応するため、工場の再構築、生産設備の統合を図ってまいります。さらに、工場周辺への臭気の拡散防止による地域住民との共生、長期的な温室効果ガス削減を推進してまいります。製造方法の改良や物流体制の見直し、在庫の適正化の取り組みも継続し、製造原価低減に努めてまいります。

海外におきましては、経営資源を効率的に投入し、着実なグローバル展開を図る戦略のもと、米国では、T. HASEGAWA U.S.A., INC.とMISSION FLAVORS & FRAGRANCES, INC. のシナジー効果を実現しており、引き続き現地顧客向けの積極的な営業活動を推進し、米国市場での業績拡大を図ってまいります。また、昨年稼働したカリフォルニア州ランチョ・クカモンガ第2工場の第二期工事を推進し、米国における生産能力の増強及び生産効率化を図ってまいります。

中国では、マーケティング機能を活用した戦略的な営業活動により、新規顧客開拓・既存顧客深耕に注力するとともに、利益管理を徹底し、売上、利益の両面から業績拡大を目指してまいります。また、研究機能の強化、業務の効率化を目的に、2024年2月の稼働に向けて新研究棟建設プロジェクトを推進してまいります。

東南アジアでは、同地域全体の営業戦略のもと、マレーシア、タイ、インドネシアの各拠点及び周辺地域の従業員との連携、アプリケーションラボラトリーの活用により営業活動を強化し、業績拡大を目指してまいります。また、今後の業績拡大及び香料需要の増大を見据え、マレーシアにおける新工場建設計画を推進してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

世界的な気候変動や自然災害により、貧困、食料不足、格差の拡大など、様々な社会的課題が深刻化しています。また、国内における少子高齢化や生活者のニーズの変化などは、香料業界にも大きな影響を及ぼします。具体的には、気候変動による異常気象や生物多様性の喪失は、動植物由来の天然原料の収量や品質に大きな影響を及ぼすだけでなく、気温上昇によりもたらされる顧客ニーズや消費者動向の変化なども想定されます。

当社グループは創業以来、食料不足をはじめとする現代社会が抱える社会的課題の解決に寄与することを目指し、枯渇する食品原料を代替する香料の開発や健康志向への対応を進めてきました。

また、自社の成長を追求するだけでなく、従来以上にステークホルダーを重視した持続可能な社会を実現するための取り組みが求められているなか、2020年には、国連グローバル・コンパクトに署名するとともに、私たちが取り組むべきこととして6つのCSR方針（マテリアリティ）を策定しました。2021年には、事業戦略と一体となったサステナビリティの取り組みを組織的に推進することを目的として、サステナビリティ委員会を設置しました。また2022年には、気候変動対応のさらなる推進に向けてTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に賛同しています。さらに、天然原料の安定した調達を考慮し、TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）に基づく開示に向け、生物多様性への取り組みについて検討を開始しています。

当社グループは、「目指す姿」として「香りを通じて豊かな社会づくりに貢献する」を掲げています。これからも、イノベーションにより新しい価値を創造し、社会が抱える課題を香りの技術を使って解決することで、「目指す姿」の実現に努めるとともに、当社グループの持続的成長と企業価値向上を目指してまいります。

ガバナンス・リスク管理

当社グループは、香りを通じて豊かな社会づくりに貢献するために、イノベーションで事業機会を捉えつつ、サステナビリティへの取り組みを強化し、リスク管理を徹底しています。

当社のサステナビリティに関する責任者は代表取締役社長です。その中で、CSR方針に掲げる事項やESGを含めたサステナビリティへの取り組みをグループ全体で戦略的に推進していくため、サステナビリティ委員会を設置しています。同委員会は、管理部門管掌役員を委員長とし、各部門の管掌役員の推薦により委員長が任命した委員で構成しております。同委員会では、グループ全体のサステナビリティに関する事業戦略の立案、取り組み内容等の重要事項についての審議・決議を行います。サステナビリティ委員会の審議事項は、必要に応じて代表取締役及び代表取締役が指名した執行役員で構成する戦略会議及び取締役会に付議・報告します。

また、内容に応じて関係各部に権限移譲を行っています。事業に影響をもたらすリスクについては、サステナビリティ委員会のみならず、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会において、報告されています。

CSR方針とリスク・機会、事業戦略との関係性を確認し、以下に整理しています。

CSR方針（マテリアリティ）		事業戦略、アプローチ	
調達	バリューチェーン全体において責任ある調達を推進します。	事業機会の増大	・海外での現地調達・現地生産
		リスクの低減	・原料在庫管理の徹底、購買ルートの多様化 ・海外での現地調達・現地生産におけるリスク分散 ・代替原料の調査、開発 ・サプライヤーへのサステナビリティ調査と支援
環境	環境負荷軽減の重要性を理解し、積極的に環境保全・向上活動に取り組みます。	事業機会の増大	・気候変動によって生じる社会的ニーズへの対応
		リスクの低減	・環境に配慮した製品設計・製造、環境安全監査 ・廃棄物の有効利用、脱臭設備の充実
人権労働	人権と多様性を尊重し、従業員の福利向上と安全で働きやすい職場を実現します。	事業機会の増大	・生産効率の向上
		リスクの低減	・人財の確保 ・人権侵害の予防、救済 ・労働災害の防止
品質安全	製品の安全性に関して先端的な担い手となります。	事業機会の増大	・安全・安心で嗜好性の高い、多様なフレーバー、フレグランス等を提供できる仕組みづくり
		リスクの低減	・効率的な生産体制の整備、製品の安定供給 ・検査体制の充実と厳格な規格設定による信頼性の高い品質保証体制 ・高品質な製品を製造する技能者の育成
ガバナンス 公正な 企業活動	経営の健全性・公正性・透明性を確保し、社会にとって信頼できるパートナーになります。	リスクの低減	・透明性の高い経営
イノベーション	香料事業を通じて社会課題の解決に貢献します。	事業機会の増大	・研究開発への投資維持 ・スピーディーな開発：顧客の要望や潜在的欲求を的確に捉え、迅速に対応 ・顧客へのきめ細やかな対応 ・気候変動を機とした代替原料の需要増への対応

戦略

当社が以前から行ってきたCSR活動と、IFRA-IOFI サステナビリティ憲章や、国連グローバル・コンパクトへの賛同を踏まえ、社会課題解決に対する「事業プロセスを通じた貢献」と「製品を通じた貢献」の2つの側面から当社のマテリアリティを検討し、6つのCSR方針（調達、環境、人権労働、品質安全、ガバナンス 公正な企業活動、イノベーション）を定めました。

CSR方針の策定プロセスと定期的なレビューにつきましては以下のとおりです。

当社及びステークホルダーの視点に立って重要性について検討し、代表取締役及び代表取締役が指名した執行役員で構成する戦略会議の承認を得て、CSR方針を策定しています。また、今後CSR方針を変更する場合も戦略会議の承認のもと、変更することとしています。

なお、当社のサステナビリティに関する戦略につきましては、当社ウェブサイトのサステナビリティページの「サステナビリティレポート」に記載しております。

指標及び目標

当社は、CSR方針（マテリアリティ）に実効的に取り組んでいくために、KPIを設定し、進捗を確認しています。

CSR方針（マテリアリティ）	KPI
----------------	-----

調達	バリューチェーン全体において責任ある調達を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・サプライヤーアセスメント実施率 2023年度：実施率70% 2024年度：実施率80%
環境	環境負荷軽減の重要性を理解し、積極的に環境保全・向上活動に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ISO14001の認証継続 ・CO2排出量（スコープ1,2） 2030年度までに2013年度比46%削減
人権労働	人権と多様性を尊重し、従業員の福利向上と安全で働きやすい職場を実現します。	<ul style="list-style-type: none"> ・女性管理職比率 2024年度までに18%以上 ・キャリア採用者管理職比率 2024年度までに18%以上 ・外国人従業員に占める管理職比率 30%以上の維持 ・新人事制度を踏まえた面談実施率 100%
品質安全	製品の安全性に関して先端的な担い手となります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ISO9001、FSSC22000の認証継続
ガバナンス 公正な 企業活動	経営の健全性・公正性・透明性を確保し、社会にとって信頼できるパートナーになります。	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会実効性評価実施 年1回 ・コンプライアンス理解度テスト受験率 100% ・ハラスメント予防研修受験率（新任管理職対象） 100% ・内部統制に関する研修実施 （新入社員向け、新任管理職向け） 各年1回以上 ・重点リスク対応の経過報告（フォローアップ）実施 年2回以上
イノベーション	香料事業を通じて社会課題の解決に貢献します。	<ul style="list-style-type: none"> ・売上高に対する研究開発費比率 連結ベースで8%程度 ・オープンイノベーションの継続実施

KPIに対する実績値及び進捗に対する評価や今後の方針につきましては、当社ウェブサイトのサステナビリティページの「サステナビリティレポート」及び「ESGデータブック」に記載しております。

(2) 気候変動への対応（TCFD提言への取り組み）

ガバナンス・リスク管理

当社の気候変動への対応に関して、代表取締役社長が任命するCSR部管掌役員を委員長とする全社環境安全委員会を設置しています。全社環境安全委員会にて、気候変動を含む環境保全及び安全対策に関する全社的な方針、活動計画などを審議・決定しています。さらに、本社、総合研究所、深谷工場、板倉工場という事業所ごとの環境安全委員会を設置し、全社的な活動方針に則り、具体的な活動方針・目標を定めて、環境及び安全に関する活動を推進しています。

また、当社では、気候変動に関して、事業に影響をもたらすリスク・機会を洗い出し、評価しております。具体的には、自然災害の増加等の物理リスクや機会については、気候変動が進行するシナリオ（4シナリオ）をもとに、脱炭素社会への移行に伴う移行リスクや機会については、脱炭素が実現するシナリオ（1.5・2未満シナリオ）をもとにシナリオ分析を行い、2030年に向けたリスクや機会の影響度を評価しています。事業に影響をもたらすリスクについては、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会及び戦略会議において報告されています。

戦略

当社では、TCFDの要請事項を踏まえ、シナリオ分析を行っています。当社を取り巻く「メガトレンド・事業環境の変化」「長谷川香料に与える影響」のうち、環境関連のものを対象に、環境関連のリスク・事業機会が当社に与える影響を評価しました。自然災害の増加等の物理的リスクや機会については、気候変動が進行するシナリオ（4シナリオ）を参照し、脱炭素社会への移行に伴うリスクや機会については、脱炭素が実現するシナリオ（1.5・2未満シナリオ）を参照し、2030年に向けたリスクや機会の影響度を評価しています。気候変動は企業経営に様々な影響

を与えますが、「創香力」によるイノベーションで事業機会を捉えつつ、リスク管理を徹底することで、豊かな社会づくりへの貢献と、持続的成長の実現を目指します。

なお、当社の気候変動への対応に関する戦略につきましては、当社ウェブサイトのサステナビリティページの「TCFD提言に基づく開示」に記載しております。

指標と目標

当社は、「CO2排出量2030年度46%削減（2013年度比）」に向けて取り組みを進めています。スコープ3排出量について算出可能なカテゴリより算出しています。また、CO2排出量算定について第三者検証を受けることで、環境負荷の実態把握を一層進めるとともに、長期的なCO2排出量の削減に取り組んでいます。

なお、当社のCO2排出量及び進捗に対する評価や今後の方針につきましては、当社ウェブサイトのサステナビリティページの「サステナビリティレポート」及び「ESGデータブック」に記載しております。

(3) 人的資本

戦略

当社は、CSR方針（マテリアリティ）に「人権労働」を掲げ、人権と多様性を尊重し、従業員の福利向上と安全で働きやすい職場の実現を目指しています。

a．人財育成戦略

「従業員の働きやすい環境を整備する」という経営方針に則り、「人財が成長し、働く意欲・モチベーションを維持できる活気あふれる企業風土」を目指すとともに、キャリアアップの機会を人種、国籍、性別、宗教、障がいの有無などに関わらず平等に提供することを定めています。

b．中核人財の登用等における多様性の確保

当社は、社員一人ひとりの多様性を尊重し、性別・国籍・キャリア採用者に関わりなく優秀な人財を積極的に管理職として登用してきました。管理職登用後も、組織力向上研修をはじめ継続的に教育を実施しスキルアップを図ります。当社は女性管理職比率についてさらなる向上を目指し、今後も変化する経営環境に対応すべく、女性・キャリア採用者の管理職登用を進めてまいります。また、成長戦略における海外事業の拡大を進めるべく、優秀な外国人の登用も継続していきます。

c．安全で働きがいのある職場づくり

「従業員の働きやすい環境を整備する」という経営方針に則り、「人財が成長し、働く意欲・モチベーションを維持できる活気あふれる企業風土」を目指しています。

働きやすい職場環境のための制度

制度	内容
自己申告制度	職場の活性化、適正かつ有効な人員配置、人財の有効活用を目的として、従業員が自身の仕事のみならず個人の事情などを会社に伝えることができる制度を設置しています。
ノー残業デー	毎週水曜日はノー残業デーとし仕事のやり方を見直して業務効率化を図っています。併せて所定外労働を削減することによりプライベートの時間を充実させ健康的な生活を促します。
育児・介護のための休暇制度	該当する家族がいる従業員が1年間につき5日間（2名以上の場合は10日間）を有給にて休暇を取得できる制度を設置しています。1日単位及び時間単位で利用することができます。
育児・介護のための短時間勤務制度	該当する家族がいる従業員は1日の所定時間を5時間または6時間とする制度を設置しています。
育児・介護による離職者の求職登録制度	育児・介護等の事由で退職し、中途採用情報の提供を希望する従業員に対し、該当する求人があった際に情報提供を行う制度を設置しています。
時間単位有休制度（全社員対象）	育児や介護のみならず、全社員が時間単位で有給休暇を取得できる制度を設置しています。
永年勤続表彰	勤続15、25、35周年を迎えた従業員にリフレッシュ休暇及び副賞を授与しています。
文化体育行事	従業員の自主的な参加により、仕事以外でも相互の親睦を図るとともに仕事に対する意欲を高めることを目的として、スポーツ大会等の全社行事、観劇等の事業所行事、各種クラブ活動等を実施しています。

（有価証券報告書提出日時点）

指標と目標

多様性の確保の自主的かつ測定可能な目標及び状況

項目	現状	目標	達成時期
女性管理職比率	15.1%	18%以上	2024年9月末
キャリア採用者管理職比率	17.7%	18%以上	2024年9月末
外国人従業員に占める管理職比率	33.3%	30%以上	現状維持

（2023年9月末時点の実績）

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループは、毎年全社的なリスク調査を実施し、リスクの洗い出しを行っております。リスク調査の分析結果につきましては、代表取締役社長を委員長とし、取締役をメンバーに含むグループ会社の横断的な組織であるリスク管理委員会に報告しております。分析結果の報告を受け、リスク管理委員会において重点リスクとして選定したより重要なリスクは、「人権に係るリスク」、「災害等に係るリスク」、「子会社管理に係るリスク」、「情報セキュリティに係るリスク」及び「減損損失に係るリスク」であります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

リスク項目	リスクの内容 リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容	リスクが顕在化する可能性の程度や時期 当該リスクへの対応策
人権に係るリスク	当社グループに関わる事業領域全体で人権を侵害する行為が発生した場合、当社グループの社会的信用の失墜につながり、業績に影響を与える。	<ul style="list-style-type: none"> ・当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても常にあるものと認識している。 ・「人権の尊重」の項目を含む「長谷川香料企業行動規範」、「人権基本方針」、国連グローバル・コンパクト10原則に基づき、人権を尊重した事業活動を推進する。 ・事業活動による人権への負の影響を予防・軽減するために、毎年実施している全社的なリスク調査を通じて対応すべき人権リスクを特定する。特定したリスクへの対策を行うとともに定期的にモニタリング・情報開示を実施し、取り組みの改善を図る。 ・サプライチェーン全体で持続可能な成長を実現できるよう資源・環境・人権に配慮した調達活動を推進する。人権に対しては、「人権への配慮」の項目を含む「長谷川香料グループ調達方針」、「人権の尊重」の項目を含む「長谷川香料グループ・サプライヤーガイドライン」を制定し、サプライヤーに対して周知徹底する。また、サプライヤーアセスメントを実施し、調査結果に基づく課題を抽出し、サプライヤーとともに課題解決に向けて協調することでサステナビリティ調達を推進する。
天候に係るリスク	天候不順により顧客業界（飲料業界、食品業界、トイレタリー業界等）の最終商品の販売が低迷し、当社グループの業績に影響を与える。	<ul style="list-style-type: none"> ・当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても常にあるものと認識している。 ・天候不順による影響を最も大きく受ける飲料向け以外のカテゴリーの売上高構成比率向上を目指す。
原材料調達に係るリスク	生産地における異常気象（サイクロン、ハリケーンの発生等）による被害、社会不安（テロ、戦争、感染症等）、調達先における事故等により原材料の調達が困難になり、当社グループの業績に影響を与える。	<ul style="list-style-type: none"> ・市場動向によるため、顕在化する可能性は翌期以降においても常にあるものと認識している。 ・世界各国の複数の取引先からの原材料調達に努め、調達先の分散、調達手段の多様化を推進する。 ・当社グループの国内外各拠点の連携によるグローバル購買を実施する。

リスク項目	リスクの内容 リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容	リスクが顕在化する可能性の程度や時期 当該リスクへの対応策
災害等に係るリスク	当社グループの生産拠点に、自然災害（地震、台風等）や社会不安（テロ、戦争、感染症等）による被害が発生し、当社グループの業績に影響を与える。	<ul style="list-style-type: none"> ・当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても常にあるものと認識している。 ・災害等の不測の事態や危機の発生時に事業の継続を図るため、事業継続規程及びその下位規程である事業継続要領を定め、運用する。また、大規模災害を想定した消防訓練及び安否確認訓練を実施し、実効性を高める。
品質に係るリスク	製品の欠陥に起因する損害が発生し、当社グループの業績に影響を与える。	<ul style="list-style-type: none"> ・当該リスクが顕在化する可能性は低いものの、翌期以降においても常にあるものと認識している。 ・「食の安全性」に関わるメーカーとして、安全性を第一に、顧客に満足いただける品質の製品供給に努める。 ・代表取締役社長直轄の品質保証部を中心として、研究開発、原材料調達、生産、販売を含めた総合的な品質保証体制を構築し、製品の安全性確保に万全を期す。 ・万一に備え、製造物賠償責任保険を付保する。
経済情勢等に係るリスク	当社グループが事業を展開する各国の経済情勢や景気動向、金融情勢、並びにこれらの影響を受ける個人消費の動向等により、顧客の最終商品の販売が低迷し、当社グループの業績に影響を与える。	<ul style="list-style-type: none"> ・当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても常にあるものと認識している。 ・米国、並びに中国、東南アジアを中心としたアジア地域においてグローバル展開を推進し、進出地域を分散する。 ・当社グループが進出する各国・各地域において市場の成長性や消費者の嗜好等を的確に捉え、変化の著しい経営環境に迅速かつ柔軟に対応可能な事業戦略を立案、推進する。
環境に係るリスク	国内外で環境関連法令等が厳格化された場合、費用負担の増大、事業活動の制限等により当社グループの業績に影響を与える。	<ul style="list-style-type: none"> ・当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても常にあるものと認識している。 ・環境問題に対して、事業を展開している各国・各地域の環境関連法令等の遵守を徹底する。 ・CSR方針及び「長谷川香料企業行動規範」に、環境保全及び環境問題の改善に積極的に取り組む旨を定め、環境に配慮した事業活動を行う。
減損損失に係るリスク	当社グループの資産の時価が著しく下落した場合、又は事業の収益性が悪化した場合には、減損会計の適用により固定資産の減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を与える。	<ul style="list-style-type: none"> ・当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても常にあるものと認識している。 ・保有する固定資産の収益性について適宜評価を実施し、その評価に基づく保有の継続可否、活用策の立案等を検討する。また、固定資産の安定的な維持管理のための設備投資を行い、資産価値の向上に努める。 ・M&Aを実施する際は、事業計画の策定、将来価値の測定について十分な検討を行う。また、M&A実施後は、想定したシナジー効果を最大限に発揮するため、PMI（買収後統合）を計画的に推進する。

リスク項目	リスクの内容 リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容	リスクが顕在化する可能性の程度や時期 当該リスクへの対応策
子会社管理に係るリスク	当社グループは、日本国内のほか、海外市場を成長ドライバーと位置付け、中国、東南アジアを中心としたアジア地域及び米国においてグローバル展開を強化している。しかしながら、国内外の子会社管理（企業統治）が不十分であることにより、不正・不祥事等が発生した場合、企業イメージの悪化、信用失墜等により、当社グループの業績に影響を与える。	<ul style="list-style-type: none"> ・当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても常にあるものと認識している。 ・当社グループは、信頼性・透明性の高い経営体制の基盤となるコーポレート・ガバナンスを重要な課題と位置付け、子会社を含め、実効性あるガバナンス体制の強化に努める。 ・「長谷川香料企業行動規範」とコンプライアンス規程を子会社にも適用し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。また、子会社において違法行為の通報の受け皿として社内通報制度を設ける。 ・海外子会社において重要基本規程を整備し、海外子会社のガバナンス体制を強化した。 ・海外子会社の運営リスクを当社グループの重点リスクと位置付け、整備した重要基本規程の運用等を含め、策定した海外子会社に対する業務監査の実施要領・計画に基づき、定期的に海外子会社に対する業務監査を実施する。
為替レートの変動に係るリスク	海外現地法人の現地通貨建ての財務諸表項目は、連結財務諸表の作成のため円貨換算されており、換算時の為替レートによって、当社グループの業績に影響を与える。	<ul style="list-style-type: none"> ・市場動向によるため、顕在化する可能性は翌期以降においても常にあるものと認識している。 ・米国、並びに中国、東南アジアを中心としたアジア地域におけるグローバル展開を推進し、海外で現地生産、現地販売を行うことにより為替レートの変動リスクの低減を図る。 ・為替レートの変動を織り込んだ経営計画を策定する。 ・当社単体では、日本国内からの輸出額と海外からの原材料の輸入額がほぼ均衡しているため、為替レートの変動による影響はほとんど受けない。
情報セキュリティに係るリスク	当社グループの事業活動に係る情報資産が、サイバー攻撃、コンピューターウイルスへの感染、システム障害等により、逸失、棄損あるいは外部に漏洩した場合、業務停止や当社グループの社会的信用の失墜につながり、業績に影響を与える。	<ul style="list-style-type: none"> ・当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても常にあるものと認識している。 ・「情報セキュリティ基本方針および対策基準」をはじめとした情報セキュリティに関する規程を整備し、当社グループが保有する情報資産の適切な運用・管理を徹底する。 ・情報セキュリティソフトの導入等により、早期検知・防御・対応が可能な環境を整備する。 ・全役員及び全従業員に対し、情報セキュリティに関する定期的な教育を実施するほか、通達等による啓蒙活動を行い、情報セキュリティに対する意識の向上を図る。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は、次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に移行したことに伴い行動制限が緩和され、社会経済活動が正常化に向かい、景気は緩やかな回復が見られました。一方で、ウクライナ情勢の長期化、原材料価格や資源価格の高騰、円安の進行等が国内外の経済活動に与える影響が懸念され、依然として先行きは不透明な状況で推移いたしました。

香料業界は、国内市場の成熟化、同業者間での競争激化、品質保証に関する要求増加など、依然として厳しい状況にありました。

このような環境の中で、当社グループは製品の品質管理と安全性の確保を第一に、研究・技術開発力の一層の向上に努め、当社独自の高品質・高付加価値製品の開発に注力してまいりました。

当連結会計年度におきましては、売上高は前連結会計年度に比べ2,476百万円(4.0%)増加し、64,874百万円となりました。なお、当社単体の売上高は前連結会計年度比1.4%の増収、主要な海外連結子会社の売上高は、米国子会社が円安の影響により前連結会計年度比4.6%の増収(現地通貨ベースでは同6.3%の減収)、中国子会社が前連結会計年度比8.6%の増収(現地通貨ベースでは同4.6%の増収)、マレーシア子会社が前連結会計年度比24.2%の増収(現地通貨ベースでは同16.9%の増収)となりました。

部門別に見ますと、食品部門は、当社単体、中国子会社、及び円安の影響による米国子会社の売上増加を主因に前連結会計年度比5.0%増加し、57,075百万円となりました。

フレグランス部門は、当社単体の売上が減少したことを主因に前連結会計年度比3.0%減少し、7,799百万円となりました。

利益につきましては、営業利益は原料費等の増加に伴う売上原価率の悪化、並びに販売費及び一般管理費の増加を主因に前連結会計年度に比べ544百万円(6.8%)減少し、7,507百万円となりました。経常利益は営業利益の減少並びに為替差益の減少を主因に、前連結会計年度に比べ890百万円(9.8%)減少し、8,185百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益の減少並びに投資有価証券売却益の減少を主因に、前連結会計年度に比べ1,335百万円(16.7%)減少し、6,671百万円となりました。

なお、当連結会計年度における損益計算書の換算に適用する主要通貨の日本円への換算レート(期中平均レート)は、下記のとおりです。

1米ドル = 138.98円(前年同期124.46円、前年同期比11.7%円安)

1人民元 = 19.68円(前年同期18.96円、前年同期比3.8%円安)

1マレーシアリングット = 30.71円(前年同期28.90円、前年同期比6.3%円安)

セグメントの経営成績は次のとおりであります。なお、セグメントごとの経営成績については、セグメント間の内部売上高等を含めて表示しております。

(日本)

売上高は、食品部門の売上増加を主因に39,718百万円(前連結会計年度比1.4%増)となりました。セグメント利益は、原料費等の増加に伴う売上原価率の悪化を主因に4,518百万円(前連結会計年度比12.5%減)となりました。

(アジア)

売上高は、中国子会社及びマレーシア子会社の売上増加を主因に15,077百万円(前連結会計年度比10.1%増)となりました。セグメント利益は、中国子会社が売上高の増加及び売上原価率の改善により増益となったことを主因に3,094百万円(前連結会計年度比27.3%増)となりました。

(米国)

売上高は、米国景気の先行き不透明感への懸念を背景に、フレーバー業界全体が落ち込んだ影響を受けるも、円安の影響により12,861百万円(前連結会計年度比4.8%増)となりました。セグメント損失は、売上原価率の悪化、並びに円安の影響による販売費及び一般管理費の増加を主因に166百万円(前連結会計年度は511百万円のセグメント利益)となりました。

b. 財政状態の状況

資産、負債及び純資産の状況

(流動資産)

前連結会計年度に比べ、現金及び預金が5,348百万円、売掛金が1,073百万円、それぞれ増加した一方で、有価証券が1,999百万円減少したことを主因として、流動資産は前連結会計年度に比べ4,675百万円増加し、70,665百万円となりました。

(固定資産)

有形固定資産は、前連結会計年度に比べ、建物及び構築物(純額)が449百万円、建設仮勘定が1,049百万円、それぞれ増加したことを主因として、前連結会計年度に比べ1,562百万円増加し、35,314百万円となりました。

無形固定資産は、償却が進んだことによりのれんが755百万円、顧客関連資産が320百万円、それぞれ減少した一方で、その他に含まれるソフトウェアとソフトウェア仮勘定が合わせて511百万円増加したことを主因として、前連結会計年度に比べ、570百万円減少し、19,624百万円となりました。

投資その他の資産は、投資有価証券を売却したことを主因として、前連結会計年度に比べ94百万円減少し、13,521百万円となりました。

(流動負債)

前連結会計年度に比べ、買掛金が786百万円、未払法人税等が874百万円それぞれ減少したことを主因として、流動負債は前連結会計年度に比べ1,202百万円減少し、12,129百万円となりました。

(固定負債)

前連結会計年度に比べ、繰延税金負債が253百万円、その他に含まれる長期リース債務が1,107百万円それぞれ増加したことを主因に、固定負債は前連結会計年度に比べ1,473百万円増加し、10,677百万円となりました。

(純資産の部)

前連結会計年度に比べ、利益剰余金が4,120百万円、為替換算調整勘定が1,253百万円それぞれ増加した一方で、その他有価証券評価差額金が103百万円減少しました。これらを主因として、純資産合計は前連結会計年度に比べ5,301百万円増加し、116,319百万円となりました。

1米ドル = 149.58円(前連結会計年度末144.81円、前連結会計年度末比3.3%円安)

1人民元 = 20.46円(前連結会計年度末20.37円、前連結会計年度末比0.4%円安)

1マレーシアリングット = 31.88円(前連結会計年度末31.24円、前連結会計年度末比2.0%円安)

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前連結会計年度末に比べ2,531百万円増加(前連結会計年度は8,562百万円増加)し、29,957百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は8,012百万円(前連結会計年度は8,001百万円増加)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が9,322百万円、減価償却費が3,700百万円であった一方で、法人税等の支払額が3,226百万円、投資有価証券売却及び評価損益が1,203百万円、売上債権の増加額が1,042百万円であったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は3,092百万円(前連結会計年度は1,208百万円増加)となりました。これは主に定期預金の預入が2,283百万円、同払戻が1,511百万円であったことと、有形固定資産の取得による支出2,805百万円、投資有価証券の売却による収入1,270百万円が、それぞれあったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は2,657百万円(前連結会計年度は2,721百万円減少)となりました。これは主に配当金の支払額が2,552百万円であったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	前年同期比(%)
日本 (百万円)	37,719	102.7
アジア (百万円)	12,108	108.3
米国 (百万円)	13,873	107.4
合計 (百万円)	63,701	104.7

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間取引の相殺消去前の数値によっております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	前年同期比(%)
日本 (百万円)	2,254	89.8
アジア (百万円)	1,882	141.9
米国 (百万円)	-	-
合計 (百万円)	4,136	107.8

(注) 金額は仕入価格によっており、セグメント間取引の相殺消去前の数値によっております。

c. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
日本	37,063	100.6	1,896	91.4
アジア	13,489	98.0	900	98.7
米国	12,980	106.0	1,753	190.2
合計	63,533	101.1	4,551	116.4

(注) 金額は販売価格で表示しております。

d . 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	前年同期比(%)
日本 (百万円)	37,243	101.3
アジア (百万円)	14,920	110.5
米国 (百万円)	12,710	104.6
合計 (百万円)	64,874	104.0

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであり、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a . 経営成績

(売上高)

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 a . 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(営業利益)

売上原価は前連結会計年度に比べ2,409百万円増加し、39,185百万円となりました。また、販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ611百万円増加し、18,181百万円となりました。

これらの結果、営業利益は前連結会計年度に比べ544百万円(6.8%)減少し、7,507百万円となりました。

(経常利益)

経常利益は、営業利益並びに為替差益の減少を主因に前連結会計年度に比べ890百万円(9.8%)減少し、8,185百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は、投資有価証券の売却益が前連結会計年度より減少したことを主因として、1,027百万円減少し、1,203百万円となりました。特別損失は、前連結会計年度に比べ27百万円増加し、65百万円となりました。

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ1,944百万円減少し、9,322百万円となりました。税金費用は、前連結会計年度に比べ556百万円減少し、2,650百万円となりました。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ1,335百万円(16.7%)減少し、6,671百万円となりました。

b. 財政状態

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b. 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

c. キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

d. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループでは、中期3ヵ年経営計画(連結)(毎期見直しを行うローリング方式)を定め、会社として達成すべき目標を明確にしております。2023年9月期は、売上高66,000百万円、営業利益7,000百万円、経常利益7,450百万円、親会社株主に帰属する当期純利益6,170百万円の計画(2022年11月11日公表)を掲げ、その実現に取り組んでまいりました。

その後、売上高については、2023年9月期第3四半期時点で日本国内は概ね想定通り推移した一方で、米国において市場の回復が当初想定よりも遅れ、米国子会社が当該影響を受け、想定を下回って推移したことから、連結の通期計画を64,600百万円に下方修正しました。利益につきましては、日本国内において、売上構成の変化により売上原価率が想定よりも改善したこと、また販売費及び一般管理費が想定を下回って推移したことから当社単体の営業利益、経常利益、当期純利益の通期計画を上方修正したこと、並びに中国子会社において売上構成の変化により売上原価率が想定よりも改善したことから、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益の連結の通期計画を上方修正(営業利益7,600百万円、経常利益8,050百万円、親会社株主に帰属する当期純利益6,600百万円)しました。

当連結会計年度は、日本国内において、食品部門の売上が増加し堅調に推移いたしました。海外では、中国子会社において食品部門の売上が増加したこと、並びに円安の影響により米国子会社の売上が増加いたしました。以上の要因により、売上高は修正計画を上回る結果となりました。利益につきましては、売上高は修正計画を上回ったものの、日本国内において売上原価が想定よりも増加したことを主因に、営業利益は修正計画を下回る結果となりました。経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は、為替差益等が想定よりも増加したことを主因に修正計画を上回る結果となりました。

セグメントごとの状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

日本は、食品部門の売上増加を主因に前連結会計年度比増収となりました。セグメント利益は、原料費等の増加に伴う売上原価率の悪化を主因に前連結会計年度比減益となりました。

アジアは、中国において食品部門の売上が増加したこと、及びマレーシアにおいてスナック向け等の売上が増加した結果、売上高は前連結会計年度比増収となりました。セグメント利益は、中国子会社が売上高の増加及び売上原価率の改善により増益となったことを主因に前連結会計年度比増益となりました。

米国は、米国景気の先行き不透明感への懸念を背景に、フレーバー業界全体が落ち込んだ影響を受け、現地通貨ベースでは前連結会計年度比減収となりましたが、円安の影響により円ベースでは前連結会計年度比増収となりました。セグメント利益は、売上原価率の悪化、並びに円安の影響による販売費及び一般管理費の増加を主因に赤字となりました。

今後のわが国経済は、社会経済活動の正常化が進み、景気が持ち直していくことが期待されるものの、国際情勢の動向、原材料価格や資源価格の高騰、為替の大幅な変動、物価の上昇等が国内外の経済活動に与える影響が懸念され、先行きが不透明な状況が続くことが見込まれますが、当社グループは、「技術立社」の社是のもと、研究・技術開発力の一層の向上により、特長のある差別化された製品開発を行うとともに、生産性の向上や業務全般の効率化によるコスト削減に努めてまいります。また、少子高齢化に伴う成熟化が進行する国内市場でのシェア拡大に努める一方で、グローバル展開を更に強化し、海外市場での業績拡大を目指してまいります。

e . 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、持続的・安定的な発展を通じて中長期的な企業価値の向上を実現していくために、必要かつ可能な範囲を意識して、連結売上高伸長率4.0%以上、2026年9月期に連結売上高営業利益率14.0%、連結売上高経常利益率15.0%を目標としております。

当連結会計年度の連結売上高伸長率は、当社単体、中国子会社、円安の影響による米国子会社の売上増加を主因に4.0%となり、連結売上高伸長率4.0%以上の目標を達成いたしました。また、連結売上高営業利益率は、原料費等の増加に伴う売上原価率の悪化、並びに販売費及び一般管理費の増加を主因に前連結会計年度比1.3ポイント悪化の11.6%、連結売上高経常利益率は、営業利益の減少並びに為替差益の減少を主因に前連結会計年度比1.9ポイント悪化の12.6%となりました。当連結会計年度は、連結売上高営業利益率及び連結売上高経常利益率が前連結会計年度比悪化いたしました。当社グループは、引き続きこれらの指標を向上させるべく努めてまいります。

なお、当連結会計年度を含む、直近3連結会計年度の代表的な指標の推移は以下のとおりです。

(単位：%)

	2021年9月期	2022年9月期	2023年9月期
連結売上高伸長率	11.1	11.9	4.0
連結売上高営業利益率	12.3	12.9	11.6
連結売上高経常利益率	13.4	14.5	12.6

f . 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

g . 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業活動及び設備投資のための適切な資金確保を常に目指しており、その財源として安定的な営業キャッシュ・フローの創出を重視しております。

当連結会計年度末の資金の流動性は十分に確保されていると認識しており、また、金融機関との間にコミットメントラインを設定することで、急な資金需要や不測の事態にも備えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。当社グループが採用している会計方針は、以下の事項及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

連結財務諸表の作成にあたって、当社経営陣は決算日における資産・負債の金額、並びに報告期間における収益・費用の金額のうち、見積りが必要となる事項につきましては、過去の実績・現在の状況を勘案して可能な限り正確な見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これら見積りと異なる場合があります。連結財務諸表に関して、認識している特に重要な見積りを伴う会計方針は、以下のとおりです。

(a) 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(b) 退職給付債務及び退職給付費用の算定

当社グループは、退職給付債務及び退職給付費用について、数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件には、割引率、発生した給付額、利息費用、年金資産の長期期待運用収益率などの要素が含まれております。実際の結果がこれらの前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来の会計期間にわたって償却されるため、将来の退職給付費用に影響を及ぼす可能性があります。

(c) 固定資産の減損

当社グループは、有形固定資産及び無形固定資産等について、減損の兆候を判定しており、必要に応じて減損テストを実施しております。減損テストにおける回収可能価額の算定において、将来のキャッシュ・フロー、割引率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表等において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、営業・研究・マーケティングを統括するビジネスソリューション本部のもと、当社の総合研究所を中心に推進しております。総合研究所は、香料素材及び食品素材の開発、香料の機能や付加価値の研究を行う技術研究所、並びに製品化のための調香研究と顧客商品への応用研究を行うフレーバー研究所及びフレグランス研究所で構成され、各研究所が相互に連携することで、研究・技術開発力の一層の向上を図っております。また、米国、中国及びマレーシアの子会社研究部門とも連携を深め、日本で培った技術を海外でも応用し、多様化・高度化する顧客の要望に当社グループ全体で即応できる体制を整えております。

当社グループは、研究開発活動においても、「香料の安全性」と「環境保全（サステナビリティ）」に十分に配慮し、コンプライアンス（法令遵守）を徹底しております。

なお、当社グループは、各種香料の製造・販売を事業内容とする単一セグメントであるため、以下部門別に研究開発活動の概要を記載しております。

(1) フレグランス部門

国内の香粧品香料市場は今や成熟期にあり、国内外の香料メーカー間の競争は一段と厳しさを増し、また資源環境の変化による原材料の高騰等にも直面しております。

このような状況下において、安全、品質、環境問題を最優先しつつ調香技術の更なる向上に努め、営業、マーケティングと一体になって研究開発を行ってきました。調香技術、分析技術、合成技術を活用し、持続性、拡散性のある完成度の高い香料の開発、アプリケーション面での新しい製品形態の提案、嗜好性やマーケティング調査からの顧客ニーズの確実な把握、コスト低減に係る研究などに取り組みました。その結果、数多くの製品が国内外の顧客より採用されました。

また、グローバル化を推進する中で、海外各国・各地域の市場調査等を踏まえた技術支援を更に強化し、新規顧客の獲得に全力をあげております。

中国子会社の長谷川香料（上海）有限公司では、多様化する顧客ニーズに応えるため、調香研究部門に加え、官能評価、応用研究の強化を進めております。

(2) 食品（フレーバー）部門

フレーバー市場では国内外の香料メーカー間の競争が一段と激しくなっております。また、顧客の商品のライフサイクルも短くなっております。

こうした状況下において、生活様式の多様化や嗜好の変化を的確に捉えるとともに、顧客のニーズに即応すべく、顧客と一体となった研究開発を行ってきました。また、より天然に近い香りのフレーバー、あるいは各種抽出技術や加工技術を駆使した新しい香料素材やコクを付与する香味アップ素材を組み合わせたフレーバーを研究開発し、これらについて顧客へ積極的なプレゼンテーションを行い、顧客のニーズに応じてきました。更に、フレーバーの新用途に関する研究開発を行い、その結果、国内外の顧客の主要な新製品に当社製品が採用されるという成果をあげました。

また、グローバル化を目指す中で、各国のユニークな嗜好に合ったフレーバーの開発及び顧客の商品への応用研究を行うとともに、海外子会社並びに各国代理店に対する技術支援の強化を図り、顧客からの当社製品の採用を着実に増やす成果をあげております。

米国子会社のT. HASEGAWA U.S.A., INC.の研究部門においては、顧客の商品への応用研究を拡充し、新規顧客の獲得に成果をあげております。長谷川香料（上海）有限公司では、顧客のニーズに応えるため、調香研究部門、応用試作部門並びに基礎研究部門の強化・拡充を進めております。マレーシア子会社のT HASEGAWA FLAVOURS (KUALA LUMPUR) SDN. BHD.では、主要な商材である粉末シーズニングに加え、調合香料をアジア各国で拡販するため、引き続き研究開発体制の強化を進めております。

(3) 基礎研究部門（フレグランス部門・食品部門共通）

合成香料の研究

当社のフレグランス製品及びフレーバー製品の香調を特徴づける合成香料の開発並びに既存製品の製造工程の合理化を目的とした製法改良と環境保全（サステナビリティ）に配慮した香料の製法開発を行いました。

天然物に関する研究

種々の香気捕集方法及び最新の分析機器を駆使して、香気分析手法を開発し、微量香気成分の分析精度向上を図ることで、多くの有用な天然物の香気成分組成を明らかにし、香料開発に応用しました。また、天然の香味をそのままに活かす抽出技術によるナチュラルフレーバー素材の開発を進めるとともに、天然由来の素材として天然色素、天然抗酸化物質やその他機能性食品素材の開発を行いました。一方、フルーツ加工製法やフルーツ加工に適合したフレーバーの開発をフレーバー研究所と連携して継続しました。

官能評価・生理応答・バイオテクノロジーの研究

官能評価や生理応答（頭部血流、筋電位など）測定技術による、独自の評価手法の開発、提案活動への活用を行いました。また、微生物や酵素の基礎的研究、並びにその利用により香味強化素材物質等の開発を継続しております。

その他香料開発に関する研究

香料の用途に適した乳化、粉末化等の形態化技術による付加価値の高い香料製品の研究開発や香料製造における工程改良による合理化を継続するとともに、市場のニーズに即した安全性の高い、新しい食品素材の開発も行いました。

当連結会計年度における研究開発費は総額で5,247百万円となっており、そのセグメント別の内訳は、日本 3,629百万円、アジア 796百万円、米国 820百万円であります。

また、2023年9月30日現在における当社グループの研究員数は358名ですが、そのセグメント別の内訳は、日本 245名、アジア 86名、米国 27名であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、技術力の更なる向上、顧客への即応、生産の効率化、ならびにグローバルな事業展開に重点を置き、設備投資を行っております。

当連結会計年度においては、総額で4,256百万円の投資を行いました。セグメント別の投資額は、日本：2,923百万円 アジア：790百万円 米国：542百万円であります。その主なものは既存工場における製造設備の維持更新のほか、当社単体で進めるDX推進・IT改革プロジェクトや、中国子会社における新研究棟の建設のための投資等であります。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

(2023年9月30日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地 (面積 m ²)	その他		合計
深谷工場 (埼玉県深谷市)	日本	フレグランス及び食品部門の香料製造	3,280	859	228	259 (68,982.80)	62	4,689	320 [9]
板倉工場 (群馬県邑楽郡板倉町)	日本	食品部門の香料製造	3,015	652	93	4,909 (171,316.48)	10	8,681	229 [5]
本社 (東京都中央区)	日本	会社統括業務販売業務	1,343	12	61	601 (596.53)	266	2,285	196 [12]
総合研究所 (神奈川県川崎市中原区)	日本	基礎研究 応用研究	2,158	6	348	49 (7,725.04)	5	2,567	307 [22]
貸与資産	日本	フルーツ加工品の委託製造	313	317	12	-	-	643	-

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、無形固定資産であります。

3. 深谷工場の「その他」は板倉工場との共用資産であります。

4. 板倉工場の「土地」は、長谷川ビジネスサービス㈱への貸与部分も含めて表示しております。

5. 貸与資産は、生産委託会社(長谷川ビジネスサービス㈱他1社)に対するものであります。

6. 従業員数の[]内は臨時従業員数の人数を外書きにて表示しております。

(2)在外子会社

(2023年9月30日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積 m ²)	その他	合計	
長谷川香料(上海)有限公司 (中華人民共和国上海市)	アジア	フレグランス 及び食品部門 の香料製造	447	203	143	- [20,561.69]	129	924	201 [29]
長谷川香料(蘇州)有限公司 (中華人民共和国蘇州市)	アジア	各種食品香料 の製造	4,067	1,567	75	- [50,393.16]	76	5,786	119 [57]
T HASEGAWA FLAVOURS (KUALA LUMPUR) SDN. BHD. (マレーシア クアラルンプール)	アジア	各種食品香料 の製造	87	141	35	682 (48,312.80) [14,414.27]	151	1,098	131 [0]
T.HASEGAWA U.S.A., INC. (米国カリフォルニア州)	米国	食品部門の香 料製造	5,029	1,129	185	637 (26,637.43)	17,658	24,640	185 [14]
PT.HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES INDONESIA (インドネシア共和国南ジャ カルタ市)	アジア	フレグランス 及び食品部門 の香料販売	12	2	4	-	1	20	14 [3]
T. HASEGAWA (SOUTHEAST ASIA) CO., LTD. (タイ王国バンコク市)	アジア	フレグランス 及び食品部門 の香料販売	3	4	1	-	1	10	24 [0]
台灣長谷川香料股份有限公司 (台北市)	アジア	フレグランス 及び食品部門 の香料販売	2	1	0	-	-	4	12 [0]

- (注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、無形固定資産であります。
3. 長谷川香料(上海)有限公司、長谷川香料(蘇州)有限公司及びT HASEGAWA FLAVOURS (KUALA LUMPUR) SDN. BHD.の土地欄[]内の外数は、土地使用権に係わる面積を示しており、その帳簿価額は「その他」に含まれております。
4. T.HASEGAWA U.S.A., INC.には、MISSION FLAVORS & FRAGRANCES, INC.の数値も含めて表示しております。
5. 従業員数の[]内は臨時従業員数の人数を外書きにて表示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

会社名	所在地	セグメント	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手時期	完了時期 (予定)
				総額	既支払額			
提出会社	東京都中央区	日本	DX推進・IT改革	約50億円	約10億円	自己資金	2022年10月	2026年5月
長谷川香料 (上海) 有限公司	中華人民共和国 上海市	アジア	新研究棟	約18億円	約9億円	自己資金	2022年11月	2024年2月

(2)重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年12月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	42,708,154	42,708,154	東京証券取引所 (プライム市場)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	42,708,154	42,708,154	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	長谷川香料株式会社第1回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	長谷川香料株式会社第2回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
決議年月日	2015年12月17日	2016年12月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。) 6名	当社取締役(社外取締役を除く。) 6名
新株予約権の数(個)	120 [120]	90 [90]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 12,000 [12,000] (注)1	普通株式 9,000 [9,000] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自 2016年1月16日 至 2046年1月15日	自 2017年1月21日 至 2047年1月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,236 資本組入額 618 (注)2	発行価格 1,745 資本組入額 873 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

	長谷川香料株式会社第3回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	長谷川香料株式会社第4回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
決議年月日	2017年12月21日	2018年12月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。) 8名	当社取締役(社外取締役を除く。) 7名
新株予約権の数(個)	210 [210]	214 [214]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 21,000 [21,000] (注)1	普通株式 21,400 [21,400] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自 2018年1月20日 至 2048年1月19日	自 2019年1月19日 至 2049年1月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,014 資本組入額 1,007 (注)2	発行価格 1,336 資本組入額 668 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

	長谷川香料株式会社第5回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	長谷川香料株式会社第6回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
決議年月日	2019年12月19日	2020年12月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。) 6名	当社取締役(社外取締役を除く。) 5名
新株予約権の数(個)	206 [206]	262 [262]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 20,600 [20,600] (注)1	普通株式 26,200 [26,200] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自 2020年1月18日 至 2050年1月17日	自 2021年1月16日 至 2051年1月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,960 資本組入額 980 (注)2	発行価格 1,848 資本組入額 924 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

	長谷川香料株式会社第7回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	長谷川香料株式会社第8回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
決議年月日	2021年12月22日	2022年12月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。) 5名	当社取締役(社外取締役を除く。) 5名
新株予約権の数(個)	299 [299]	210 [210]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 29,900 [29,900] (注)1	普通株式 21,000 [21,000] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自 2022年1月15日 至 2052年1月14日	自 2023年1月14日 至 2053年1月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,217 資本組入額 1,109 (注)2	発行価格 2,456 資本組入額 1,228 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

当事業年度の末日(2023年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

	長谷川香料株式会社第9回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
決議年月日	2023年12月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。) 6名
新株予約権の数(個)	256
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 25,600 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自 2024年1月13日 至 2054年1月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 - 資本組入額 - (注)2(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、当社が新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後に、当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数は、次の算式により調整する(調整後付与株式数を求める際、1株未満の端数は切り捨てる。)

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後に、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他付与株式数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で付与株式数は適切に調整される。なお、上記の調整は、新株予約権のうち、調整を必要とする事象の効力発生時点において権利行使されていない新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われる。

(注)2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

発行価格は、新株予約権の公正価額と新株予約権行使時の払込金額1円を合算したものである。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(注)3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が当社取締役の地位を喪失する前に死亡した場合には、上記にかかわらず、新株予約権者の相続人は、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、相続原因事由発生日から1年以内に限り、これを行使することができる。

新株予約権者は、割当てを受けた新株予約権(その一部を放棄した場合には放棄後に残存する新株予約権)の全てを一括して行使しなければならない、その一部のみを行使することはできない。

新株予約権者は、1個の新株予約権の一部を行使することはできない。

その他の新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところによる。

(注) 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（これらを総称して、以下「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

新株予約権の取得事由

本新株予約権の発行要綱に定める新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。

新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件は、上記「新株予約権の行使の条件」の定めに基づいて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。

(注) 5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

2023年12月21日開催の取締役会決議により、新株予約権を付与することを決議しましたが、有価証券報告書提出日現在において株式の発行価格は確定していないため、記載しておりません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2007年10月1日～ 2008年9月30日(注)	767,739	42,708,154	595	5,364	595	6,554

(注) 新株予約権付社債の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	19	82	180	35	9,809	10,140	-
所有株式数 (単元)	-	60,675	3,572	101,739	189,147	35	71,633	426,801	28,054
所有株式数の 割合(%)	-	14.21	0.84	23.84	44.32	0.01	16.78	100.00	-

(注) 自己株式1,562,828株は「個人その他」に15,628単元及び「単元未満株式の状況」に28株を含め記載しておりません。

(6)【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%) (注:小数 点第3位以下切 捨)
株式会社長谷川藤太郎商店	東京都中央区日本橋室町4-1-21	66,206	16.09
ジェーピー モルガン チェー ス バンク 380055 (常任代理人:株式会社みずほ銀 行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2-15-1 品川イン ターシティA棟)	49,544	12.04
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	41,029	9.97
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632 (常任代理人:株式会社みずほ銀 行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1 品川イン ターシティA棟)	31,320	7.61
公益財団法人長谷川留学生奨学財 団	東京都中央区日本橋本町4-4-14	20,000	4.86
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT (常任代理人:シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿6-27-30)	14,201	3.45
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	11,090	2.69
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人:株式会社みずほ銀 行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南2-15-1 品川イン ターシティA棟)	10,868	2.64
長谷川香料従業員持株会	東京都中央区日本橋本町4-4-14	10,788	2.62
味の素株式会社	東京都中央区京橋1-15-1	9,000	2.18
計	-	264,048	64.17

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託銀行に係る株式数は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 41,029百株及び、株式会社日本カストディ銀行(信託口) 11,090百株であります。

2. ジェーピー モルガン チェース バンク 380055は、株主名簿上では所有株式数の割合が10%を超えていますが、当社としては2023年9月30日現在における実質所有状況の確認は出来ておりません。

3. 2018年2月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシーが2018年1月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年9月30日現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

大量保有者 : ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー
住所 : アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ
1345
保有株券等の数 : 株式 5,551,100株
株券等保有割合 : 13.00%

4. 2018年12月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、パーガンディ・アセット・マネジメント・リミテッドが2018年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として

2023年9月30日現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 : パーガンディ・アセット・マネジメント・リミテッド
住所 : カナダ M5J 2T3 オンタリオ、トロント、ベイ・ストリート181、スウィート4510
保有株券等の数 : 株式 2,617,664株
株券等保有割合 : 6.13%

- 5 . 2020年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーが2020年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年9月30日現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

大量保有者 : マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー
住所 : アメリカ合衆国02199、マサチューセッツ州、ボストン、ハンティントンアベニュー111
保有株券等の数 : 株式 3,132,300株
株券等保有割合 : 7.33%

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,562,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,117,300	411,173	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 28,054	-	同上
発行済株式総数	42,708,154	-	-
総株主の議決権	-	411,173	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」の欄はすべて当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
長谷川香料株式会社	東京都中央区 日本橋本町4-4-14	1,562,800	-	1,562,800	3.65
計	-	1,562,800	-	1,562,800	3.65

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	84	261,760
当期間における取得自己株式(注)	-	-

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には2023年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(買増請求により売渡した自己株式) (注)1	-	-	-	-
保有自己株式数(注)2	1,562,828	-	1,562,828	-

(注)1. 当期間における「その他(買増請求により売渡した自己株式)」欄には2023年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含まれておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」欄には2023年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、グループ経営基盤のより一層の強化と今後の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様様に業績に応じた利益還元を図るため、連結ベースで配当性向35%程度を目途に中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

なお、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により定める」旨定款に定めており、剰余金の配当は取締役会を決定機関としております。

当事業年度の年間配当につきましては、1株当たり61円の配当（うち中間配当30円）を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の連結ベースの配当性向は37.6%となりました。

内部留保資金につきましては、設備投資とグローバル化戦略の展開を図るための有効投資に使用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年5月12日 取締役会決議	1,234	30
2023年11月10日 取締役会決議	1,275	31

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は上場会社としてコーポレート・ガバナンスにおける下記の5つの基本原則を尊重し、経営チェック機能の充実とコンプライアンス（法令遵守）の徹底を図りながら、的確で迅速な経営判断と適時・適切な職務執行により企業価値の持続的成長とその最大化を図ります。

- イ．株主の権利の保護及び平等性の確保
- ロ．ステークホルダー（株主以外の利害関係者）との円滑な関係の構築
- ハ．従業員が働きやすい環境の整備
- ニ．適時適切なディスクロージャー（情報開示）と透明性の保証
- ホ．取締役会・監査役会の経営監督の充実と株主に対するアカウントビリティ（説明責任）の確保

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、会社法上の機関設計として監査役会設置会社を採用しており、取締役会において経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、取締役会から独立した監査役及び監査役会により、取締役の業務執行状況等の監査を実施しております。また、経営と執行の適切な役割分担を図り、経営意思決定の迅速化、業務執行機能を強化するために、執行役員制度及びグループ執行役員制度を導入しております。

さらに、任意の機関として、経営戦略の立案及び当社グループ運営に係る重要事項を含む業務執行についての審議等を機動的に行うことを目的とした戦略会議、取締役候補者の選任及び報酬の決定に係る透明性・客観性を確保することを目的とした指名委員会及び報酬委員会を設置しております。

(取締役会)

当社の取締役会は、現在、社外取締役4名を含む10名の取締役で構成され、原則として定例取締役会を月1回開催し、緊急を要する場合は、臨時取締役会を適時開催する体制となっております。取締役会では、法令又は定款に定められた事項のほか、経営の基本方針や重要事項等の取締役会規程に定められた事項につき、法令や定款等への適合性と業務の適正性の観点から審議を行い、決定しております。

(監査役会)

当社の監査役会は、現在、社外監査役3名を含む4名の監査役で構成され、原則として定例監査役会を月1回開催しております。監査役会では、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。また、監査役は取締役会などの重要な会議に出席し、取締役の職務執行の状況を監査・監督するとともに、内部監査部門及び会計監査人と定期的に意見交換を行い、監査機能の向上に努めております。

(戦略会議)

当社は、代表取締役及び代表取締役が指名した執行役員で構成する戦略会議を設け、原則として毎週、必要な場合は臨時開催し、経営戦略の立案及び当社グループ運営に係る重要事項を含む業務執行についての審議等を機動的に行う体制を構築しております。

(指名委員会)

当社は、取締役候補者及び監査役候補者の選任に係る透明性・客観性を確保するため、代表取締役及び社外取締役で構成し、独立社外取締役が過半数を占め、かつ、独立社外取締役が委員長を務める任意の指名委員会を設置しております。指名委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役候補者及び監査役候補者の選任に係る事項、後継者計画に関する事項等を審議することとしております。取締役候補者の指名にあたっては、優れた人格、見識、高い経営能力など多角的な観点から、指名委員会において取締役候補者を選定し、その報告を踏まえ、取締役会にて候補者を決定しております。監査役候補者の指名にあたっては、中立・公正な立場から専門知識や経営に関する経験等を活かした助言・提言等を行い、取締役の職務執行の状況を監査・監督する機能・役割を担うことができる者を指名委員会において選定し、その報告を踏まえ、監査役会の同意を得た上で、取締役会にて候補者を決定しております。

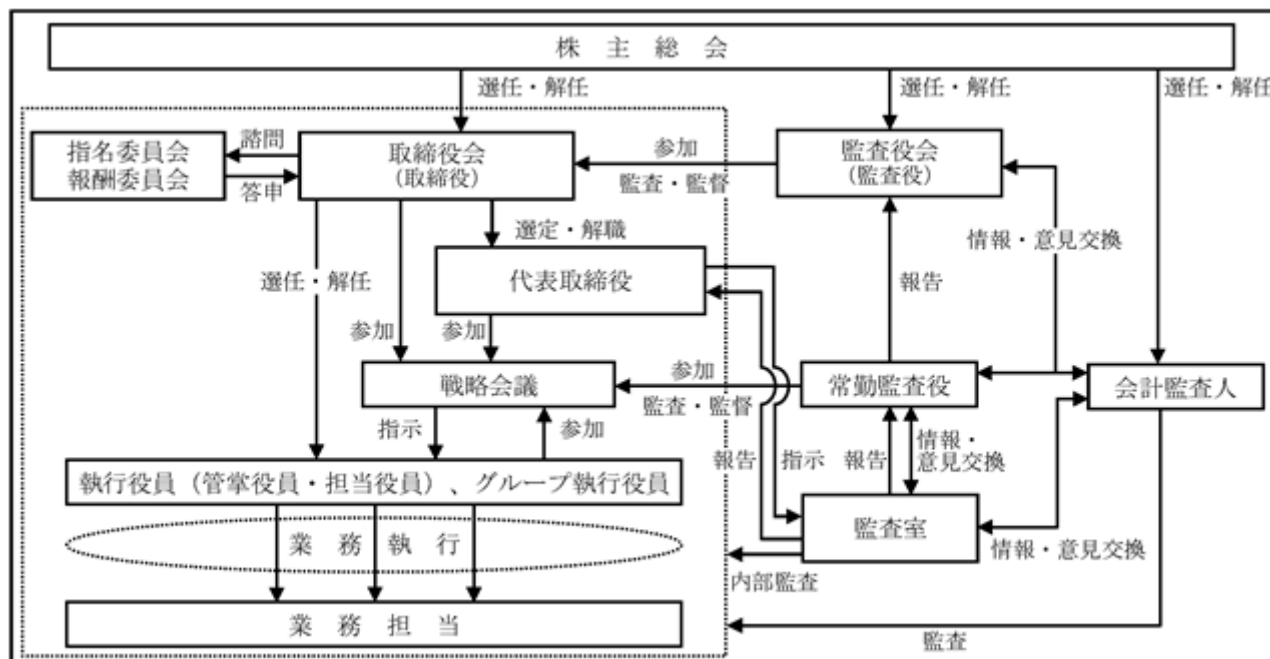
(報酬委員会)

当社は、報酬の決定に係る透明性・客観性を確保するため、代表取締役及び社外取締役で構成し、独立社外取締役が過半数を占め、かつ、独立社外取締役が委員長を務める任意の報酬委員会を設置しております。報酬委員会では、取締役の報酬に係る事項等を審議し、その審議内容を踏まえ、取締役会にて取締役の報酬額を決定しております。

各機関の構成員は次のとおりであります。(は議長、委員長、 は構成員を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	戦略会議	指名委員会	報酬委員会
代表取締役社長兼社長執行役員	海野 隆雄					
代表取締役兼副社長執行役員	知野 善明					
取締役兼専務執行役員	中村 稔					
取締役兼常務執行役員	中村 哲也					
取締役兼常務執行役員	加藤 宏一郎					
取締役兼常務執行役員	長谷川 研治					
取締役(社外)	大門 進吾					
取締役(社外)	湯原 隆男					
取締役(社外)	和泉 昭子					
取締役(社外)	Paul Dupuis					
監査役	松本 健宏					
監査役(社外)	有田 知徳					
監査役(社外)	山村 一仁					
監査役(社外)	鈴木 真紀					
常務執行役員	天池 正康					
執行役員	稲垣 正雄					

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任し、独立した立場から業務執行の監督と監査を行うことにより経営のチェック機能の強化を図っており、この体制が経営監視面において十分に機能していると考えております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 全役員及び全従業員の職務の執行が法令及び定款に適合するように、かつ企業の社会的責任を果たすため、企業行動規範とコンプライアンス規程を定め、それを全役員及び全従業員に周知徹底する。
- (2) 違法行為の発生を未然に防ぎ、あるいは潜在的違法行為の放置、隠蔽を防ぎ、また、違法行為があったときは、その実態を早急に把握し、対策を協議し、是正していくことを目的にコンプライアンス委員会を設置し、社内に違法行為がないか定期的に確認する。また、違法行為の通報の受け皿として社内通報制度を設ける。
- (3) 全役員及び全従業員に対し、その職務の執行に係る法令等に関する研修・教育の実施等により、コンプライアンスを尊重する意識の醸成に努める。
- (4) 財務報告の信頼性を確保するため、内部統制規程を定め、財務報告に係る内部統制を整備、運用し、その有効性を適正に評価する体制を構築する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要な意思決定及び報告に関しては、文書の作成、保存及び廃棄に関する文書および記録管理規程を定める。

3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社グループは、「食の安全性」に関わるメーカーとして、品質保証理念をもって、安全性を第一に、顧客に満足いただける品質の製品の供給に努める。そのため当社は、代表取締役社長直轄の品質保証部を中心として、研究開発、原材料調達、生産、販売を含めた総合的な品質保証体制を構築する。また、子会社と連携して品質保証体制の改善を推進するとともに、関係会社管理規程に基づく子会社への品質監査を通じて、当社グループ全体の品質保証体制の充実を図る。
- (2) リスク管理体制については、社内規程を整備し関連部署を中心にリスクの分析・管理、対応策の検討を行う。
- (3) 全社的あるいは当社グループとして対応が必要なリスクについては、関連部署あるいはグループ会社の横断的な組織であるリスク管理委員会を設置し、リスクの分析・管理、対応策の検討を行う。
- (4) 不測の事態や危機の発生時に当社の事業の継続を図るため、事業継続規程及びその下位規程である事業継続要領を定め、当社の全役員及び全従業員に周知徹底する。

4. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、中期3ヵ年経営計画（連結）を定め、会社として達成すべき目標を明確にする。
- (2) 当社は、定例取締役会を原則として月1回開催し、緊急を要する場合は臨時取締役会を適時開催する。
- (3) 当社は、代表取締役及び代表取締役が指名した執行役員で構成する戦略会議を設け、原則として毎週、必要場合は臨時開催し、当社グループの経営戦略の立案及び当社グループ運営に係る重要事項を含む業務執行についての審議等を機動的に行う体制を構築する。

5. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- (1) 当社は、関係会社管理規程を設け、子会社管理担当執行役員及び子会社管理担当部署を置き、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。子会社管理担当部署は、子会社の管理体制を適切に構築し、運用する。
- (2) 当社の代表取締役及び代表取締役が指名した執行役員で構成する戦略会議において、原則として月1回、子会社の取締役等（会社法施行規則第100条第1項第5号イに定める取締役等をいう。以下同じ。）が子会社の業績、財務状況その他の重要な情報について報告する。なお、当該報告が行われる場合には、社外取締役が参加する。
- (3) 関係会社管理規程において、当社取締役会での承認が必要な承認事項、戦略会議への報告が必要な協議事項、報告事項を定め、適切に運用する。また、子会社管理担当執行役員は、子会社において、被災、事故、係争・紛争事件等、子会社の経営に重大な影響を及ぼす事象が生じた、もしくは生じると予測される場合は、速やかに経緯、状況等を戦略会議に報告する。

6. 当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社の企業行動規範とコンプライアンス規程を子会社にも適用し、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。また、当社子会社において違法行為の通報の受け皿として社内通報制度を設ける。
- (2) 当社の内部監査部門は、関係会社管理規程及び内部監査規程に基づき、子会社に対して内部監査を実施する。

7. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき社員を求めた場合には、必要な体制を構築し、人員を配置する。
8. 前号の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
(1) 監査役がその職務を補助すべき社員は、他部署の使用人を兼務せず、監査役の指揮命令に基づき職務を遂行する。
(2) 監査役を補助すべき社員の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
9. 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制
当社の取締役及び従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生した、あるいは発生するおそれがあるとき、取締役又は従業員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。
10. 当社子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
(1) 当社グループの全役員及び全従業員は、法令等の違反行為等、当社又は当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査役又は監査役会に対して報告を行う。
(2) 当社の内部通報制度の担当部署は、当社グループ各社における役職員からの内部通報の状況を確認し、その状況につき、当社のコンプライアンス委員会において定期的に当社監査役に対して報告する。
(3) 当社の内部監査部門は、定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
(4) 当社グループの全役員及び全従業員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
11. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
(1) 当社は、いかなる場合においても、関係法令及びコンプライアンス規程に従って行われた相談・通報を理由として、当該相談・通報者及び調査協力者に対し、不利益な取扱いをとらないこと、また、コンプライアンス委員会及びコンプライアンス委員会事務局は、常勤監査役と連携して、不利益な取扱いの有無について監視することをコンプライアンス規程に明記し、当社グループの全役員及び全従業員に周知徹底する。
(2) 相談・通報を受けた窓口の担当者等公益通報対応業務従事者は、その業務に関して知り得た情報について守秘義務を負い、厳に秘密として保持するとともに、相談・通報を受けた通報窓口の担当者は、相談・通報者本人の希望がある場合、所属部署、氏名、連絡先等をコンプライアンス委員会事務局に報告しないことを遵守する。
12. 当社の監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
(1) 監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をした時は、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役がその職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
(2) 監査役会が独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査役のための顧問とすることを求めた場合、当社は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。
13. その他当社の監査役がその職務を執行するに必要と認められることを確保するための体制
(1) 役員と社員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
(2) 監査役は取締役会などの重要な会議に出席する。常勤監査役は戦略会議ほか、主要な会議にも出席し、その結果を監査役会に報告し、取締役の職務執行の状況を監査・監督し、経営チェック機能の充実を図る。
(3) 監査役、内部監査部門及び会計監査人は、情報交換、意見交換を行うなどの連携により、監査機能の向上に努める。
14. 反社会的勢力排除のための体制
当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。また、同勢力や団体からの不当な要求には断固たる行動をとるものとする。企業行動規範にこの主旨を定め、役員と社員が順守するよう徹底する。
平素より警察等の関係行政機関及び団体からの情報収集に努め、事案の発生時にはこれらの機関及び団体、弁護士等と密接に連携し、迅速かつ組織的に対処できる体制を構築する。

・リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては社内諸規程を整備するとともに関連部署を中心としてリスクの分析・管理、対応策の検討を行っておりますが、全社的な対応が必要なものにつきましてはリスク管理委員会、コンプライアンス委員会、環境安全委員会、安全衛生委員会等の関連部署の横断的な組織を設置し、定期的な活動を実施しております。

また、当社は「食の安全性」に関わるメーカーとして、品質保証部を代表取締役社長直轄とし、品質保証体制の充実を特に心がけております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間において会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の規定による損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約は社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによる損害賠償責任の限度額を法令が規定する額とするものであります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役、執行役員、及び当社子会社の役員であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等の損害を、補填されることとなります。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由があります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

- イ．当社は機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。
- ロ．当社は取締役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。
- ハ．当社は監査役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。
- ニ．当社は機動的な資本政策及び配当政策が遂行できるようにするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を11回開催しており、個々の取締役、監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
海野 隆雄（議長）	11回	11回
知野 善明	11回	11回
中村 稔	11回	11回
中村 哲也	11回	11回
加藤 宏一郎	11回	11回
大門 進吾	11回	11回
湯原 隆男	11回	11回
和泉 昭子	11回	11回
松本 健宏	11回	11回
有田 知徳	11回	10回
山村 一仁	11回	11回
井村 順子	11回	11回

取締役会における具体的な検討内容は、法令又は定款に定められた事項のほか、経営の基本方針や重要事項等の取締役会規程に定められた事項及び各部門の業務執行状況の報告に関する事項等であります。

指名委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名委員会を2回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
海野 隆雄	2回	2回
大門 進吾（委員長）	2回	2回
湯原 隆男	2回	2回
和泉 昭子	2回	2回

指名委員会における具体的な検討内容として、取締役会の諮問に基づき、取締役候補者及び監査役候補者の選任に係る事項について審議し、当該審議結果を取締役に答申しております。

報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬委員会を2回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
海野 隆雄	2回	2回
大門 進吾	2回	2回
湯原 隆男（委員長）	2回	2回
和泉 昭子	2回	2回

報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役会の諮問に基づき、取締役の報酬等の額について審議し、当該審議結果を取締役に答申しております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	海野 隆雄	1947年 3 月22日生	1970年 4 月 株式会社三井銀行 (現 株式会社三井住友銀行) 入行 2004年 6 月 さくらカード株式会社 (現 SMBCファイナンスサービス株式会社) 代表取締役社長 2008年 6 月 当社入社 常勤顧問 2008年12月 当社取締役兼専務執行役員就任 事務管理部門副管掌 2009年12月 事務管理部門管掌 2010年12月 海外事業部門管掌 長谷川香料 (上海) 有限公司董事長 長谷川香料 (蘇州) 有限公司董事長 2011年12月 国際部門管掌 長谷川ビジネスサービス株式会社代表取締役社長 2014年12月 当社取締役兼副社長執行役員就任 2015年 6 月 T.HASEGAWA U.S.A., INC. Director (Chairman) (現任) 2016年12月 国際部統括部長 2017年11月 当社代表取締役社長兼社長執行役員就任 (現任) 監査室、品質保証部管掌 (現任) 国際部門管掌 2021年 1 月 MISSION FLAVORS & FRAGRANCES, INC. Director (Chairman) (現任)	(注) 3	159
代表取締役	知野 善明	1950年 1 月25日生	1972年 4 月 当社入社 2003年12月 当社理事就任 商品関連部統括部長 2006年12月 当社執行役員就任 深谷事業所副所長 2007年12月 深谷事業所長 2011年12月 当社常務執行役員就任 2014年12月 当社取締役兼専務執行役員就任 生産部門管掌 2015年11月 長谷川香料 (上海) 有限公司總經理 2018年10月 研究部門管掌 総合研究所長 品質保証部副管掌 2020年10月 当社取締役兼副社長執行役員就任 営業企画部管掌 マーケティング部管掌 ビジネスソリューション本部長 ビジネスソリューション企画室管掌 2021年 2 月 2021年12月 当社代表取締役兼副社長執行役員就任 (現任) 2023年 7 月 生産部門管掌 (現任)	(注) 3	113

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (百株)
取締役	中村 稔	1955年9月5日生	1981年4月 日本鋼管株式会社(現 JFEエンジニアリング株式 会社)入社 1988年8月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 株式会社三井銀総合研究所(現 株式会社日本総 合研究所)出向 2006年9月 当社入社 経営企画部参事 2011年12月 当社理事就任 経営企画部長兼情報システム部長 2013年12月 当社執行役員就任 2015年12月 当社常務執行役員就任 経営企画部長兼人事部長 2017年10月 長谷川ビジネスサービス株式会社代表取締役社長 (現任) 2017年11月 管理部門管掌(現任) 2017年12月 当社取締役兼常務執行役員就任 2020年10月 当社取締役兼専務執行役員就任(現任)	(注)3	125
取締役 総合研究所長	中村 哲也	1959年3月12日生	1982年4月 当社入社 2002年4月 技術研究所第6部長 2011年12月 当社理事就任 2013年12月 技術研究所副所長 2014年12月 当社執行役員就任 2016年1月 香料基盤研究所長 2018年10月 技術研究所長 2019年10月 当社常務執行役員就任 総合研究所副所長 2020年10月 研究部門管掌(現任) 総合研究所長(現任) 2021年11月 品質保証部副管掌(現任) 2021年12月 当社取締役兼常務執行役員就任(現任) 2022年12月 ビジネスソリューション企画室副管掌(現任) 2023年7月 生産部門副管掌(現任) ビジネスソリューション本部副本部長(現任)	(注)3	69
取締役 ビジネスソリュー ション本部長	加藤 宏一郎	1958年9月9日生	1983年4月 三菱商事株式会社入社 1987年12月 同社サウジアラビア現地事務所勤務 1996年12月 ~2009年9月 東南アジア各国(タイ、インドネシア、マン マー)駐在 2011年9月 特定非営利活動法人ジャパンハート入職(事務局 長、常務理事を歴任) 2017年7月 当社入社 顧問(国際部勤務) 2018年1月 当社執行役員就任 2018年4月 Peresscol Sdn.Bhd.(現 T HASEGAWA FLAVOURS (KUALA LUMPUR) SDN.BHD.)(マレーシア)出向 2018年10月 同社Director T.HASEGAWA (SOUTHEAST ASIA) CO.,LTD.(タイ) Director (Chairman) PT.HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES INDONESIA President Commissioner 2020年10月 当社常務執行役員就任 ビジネスソリューション企画室長 2021年2月 営業部門管掌(現任) 2021年12月 当社取締役兼常務執行役員就任(現任) マーケティング部管掌(現任) 2022年12月 ビジネスソリューション企画室副管掌 2023年7月 ビジネスソリューション企画室管掌(現任) ビジネスソリューション本部長(現任)	(注)3	20

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	長谷川 研治	1962年3月1日生	1985年4月 株式会社中塾酢店(現 株式会社Mizkan Holdings)入社 2003年4月 株式会社ミツカングループ本社(現 株式会社Mizkan Holdings)執行役員 法務チームリーダー 2006年5月 同社取締役 2013年10月 同社代表取締役専務 2014年5月 株式会社Mizkan Holdings代表取締役社長 2017年6月 ユニゾホールディングス株式会社社外取締役 2020年7月 当社入社 顧問(経営企画部勤務) 2020年10月 当社執行役員就任 経営企画部長 2022年12月 営業部門副管掌(現任) マーケティング部副管掌(現任) ビジネスソリューション企画室長(現任) 2023年3月 当社常務執行役員就任 2023年12月 当社取締役兼常務執行役員就任(現任)	(注)3	7
取締役	大門 進吾	1946年9月22日生	1971年4月 凸版印刷株式会社(現 TOPPANホールディングス株式会社)入社 1979年1月 凸版オーストラリアDirector(シドニー駐在~1987年3月) 1991年1月 Toppan USA, Inc. 営業担当副社長(ニューヨーク駐在~1998年3月) 1998年3月~2000年3月 凸版印刷株式会社(現 TOPPANホールディングス株式会社) 情報出版事業本部 海外販促部長、営業部長を歴任 2000年3月 Toppan USA, Inc. President & CEO(ニューヨーク駐在) 2003年3月 凸版印刷株式会社(現 TOPPANホールディングス株式会社) 国際本部長 2004年6月 同社取締役 国際本部長 2008年6月 同社常務取締役 国際事業部長 2011年6月 東洋インキSCホールディングス株式会社社外監査役 2014年12月 当社社外監査役就任 2015年12月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	湯原 隆男	1946年6月7日生	1969年4月 日本化学工業株式会社入社 1971年5月 ソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社)入社 1987年3月 ソニーインターナショナル・シンガポール副社長 2003年6月 ソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社)執行役常務兼CFO 2004年6月 同社コーポレートエグゼクティブ 財務・IR担当 2007年12月 株式会社ゼンショー(現 株式会社ゼンショーホールディングス)常務執行役員 2008年6月 同社取締役 2008年6月 株式会社リコー社外監査役 2011年5月 株式会社ゼンショー(現 株式会社ゼンショーホールディングス)常務取締役兼CFO 2013年6月 株式会社モフィリア社外監査役 2014年6月 亀田製菓株式会社社外監査役 2015年6月 株式会社レオパレス21社外監査役 2015年12月 当社社外監査役就任 2019年12月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-

取締役	和泉 昭子	1961年12月2日生	1984年3月 株式会社福武書店（現 株式会社ベネッセコーポレーション）入社 1987年3月～1988年2月 株式会社日本短波放送（現 株式会社日経ラジオ社）報道部アナウンサー 1988年3月～2000年3月 フリーアナウンサー/キャスター 2000年9月～（現在）生活経済ジャーナリスト/ファイナンシャルプランナーCFP®/人材開発コンサルタント 働き方改革・女性活躍推進・人材育成・効果的なコミュニケーション等をテーマに、講演・研修・コンサルティング活動を展開。企業や公益財団のアドバイザーボード、非常勤役員、公的機関の委員等も歴任。 2007年9月 株式会社プラチナ・コンシェルジュ創業代表取締役社長 2016年8月 同社取締役会長 2021年1月 同社相談役（現任） 2021年12月 当社社外取締役就任（現任）	(注)3	-
取締役	Paul Dupuis	1968年2月11日生	1998年4月 大阪薫英女学院入職 国際プログラムディレクター 2005年5月 OIC Ltd.入社 マネージングディレクター （愛・地球博（愛知万博）カナダ館） 2005年8月 ウォールストリートアソシエイツ株式会社（現 エンワールド・ジャパン株式会社）入社 東南アジア代表 2011年7月 エンワールド・ジャパン株式会社 アジア代表 （シンガポール駐在） 2013年9月 ランスタッド株式会社入社 取締役 2017年4月 Randstad India, Private Ltd. C O O 2017年5月 同社マネージングディレクター兼C E O 2021年7月 ランスタッド株式会社 代表取締役会長兼C E O （現任） 2023年12月 当社社外取締役就任（現任）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤 監査役	松本 健宏	1963年5月12日生	1986年4月 株式会社太陽神戸銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 1995年12月 株式会社さくら銀行(現 株式会社三井住友銀行)ニューヨーク支店 支店長代理 2003年4月 カナダ三井住友銀行 副社長 2010年4月 株式会社三井住友銀行 国際統括部アジア研修室長 2016年5月 S M B C シェアードサービスセンター(マレーシア)社長 2018年5月 株式会社三井住友銀行 監査部上席考査役 2019年7月 当社入社 主幹 2019年10月 当社理事就任 監査室長 2021年10月 当社執行役員就任 2021年12月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	有田 知徳	1948年2月1日生	1974年4月 神戸地方検察庁検事任官 2002年8月 最高検察庁検事 2005年9月 最高検察庁公安部長 2007年7月 高松高等検察庁検事長 2008年7月 仙台高等検察庁検事長 2009年1月 福岡高等検察庁検事長 2010年4月 弁護士登録(現職) 2010年4月 シティユーワ法律事務所入所 弁護士 2010年6月 株式会社ゆうちょ銀行社外取締役 2011年6月 W D B ホールディングス株式会社社外監査役 2014年5月 株式会社リソー教育社外取締役 2015年6月 ブラザー工業株式会社社外監査役 2016年4月 銀座中央法律事務所入所 弁護士(現職) 2016年6月 福山通運株式会社社外取締役 2018年6月 W D B ホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年12月 当社社外監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	山村 一仁	1953年10月21日生	1976年4月 富士写真フイルム株式会社(現 富士フイルム株式会社)入社 2010年6月 富士フイルム株式会社執行役員 経理部長 2012年6月 同社取締役 2012年6月 FUJIFILM Holdings America Corporation 社長 2012年6月 FUJIFILM North America Corporation 会長 2013年6月 富士フイルムホールディングス株式会社常勤監査役 2013年6月 富士フイルム株式会社常勤監査役 2019年12月 当社社外監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	鈴木 真紀	1977年7月4日生	2002年4月 最高裁判所司法研修所入所 2003年10月 弁護士登録 TMI総合法律事務所入所 2003年10月~2017年9月 M&A案件、投資案件、資本業務提携案件、海外企業対応案件、その他企業法務全般を担当。 大手商社法務部への出向、複数の民間企業法務部への定期駐在を通じ企業内法務案件を多岐にわたる手がける。 2009年7月 ニューヨーク州弁護士登録 2017年10月 佐藤真太郎法律事務所入所(現職) 2022年8月 Sansan株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年6月 nmsホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年12月 当社社外監査役就任(現任)	(注)4	-
計					494

- (注) 1. 取締役大門進吾氏、湯原隆男氏、和泉昭子及びPaul Dupuis氏は、社外取締役であります。
2. 監査役有田知徳氏、山村一仁氏及び鈴木真紀氏は、社外監査役であります。
3. 2023年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2023年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社では、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、経営意思決定の迅速化と業務執行機能の強化を図るために、執行役員制度及びグループ執行役員制度を導入しております。また、特定分野での高度な専門性を有し、その専門性で会社に貢献する責任を担う者として取締役会が選任した者をフェローに任命しております。執行役員16名、グループ執行役員2名及びフェロー1名のうち、取締役を兼務していない執行役員、グループ執行役員及びフェローは、以下の13名です。

	氏名	役職等
常務執行役員	天池 正康	国際部門管掌 国際部担当 国際部統括部長
執行役員	伊藤 雅通	総務部担当 総務部長
執行役員	瀧澤 順	経営企画部、財務部、経理部担当 経営企画部長兼同IR室長
執行役員	田島 光	工務部担当 深谷事業所副所長兼工務部統括部長
執行役員	西本 征弘	品質保証部担当
執行役員	稲垣 正雄	深谷事業所担当 深谷事業所長
執行役員	渡辺 広幸	技術研究所、フレグランス研究所担当 技術研究所長
執行役員	奥村 清志	資材部担当
執行役員	真下 正人	営業部担当
執行役員	岩崎 祐希子	人事部担当 人事部長
フェロー	田中 章弘	マーケティング部担当役員付
グループ執行役員	Thomas Damiano	T.HASEGAWA U.S.A.,INC. Director(President & CEO,CFO) MISSION FLAVORS & FRAGRANCES,INC. Director(President & CEO)
グループ執行役員	澤邊 陽一	T.HASEGAWA FLAVOURS(KUALA LUMPUR)SDN.BHD. Director

社外役員の状況

当社は、社外取締役を4名、社外監査役を3名選任しております。

社外取締役は、取締役会において、専門知識や経営に関する経験等に基づき、中立・公正な立場から助言・提言等を行うことを通じて当社の経営を監督する機能・役割を担っております。

社外監査役は、取締役会などの重要な会議に出席し、中立・公正な立場から専門知識や経営に関する経験等を活かした助言・提言等を行い、取締役の職務執行の状況を監査・監督する機能・役割を担っております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準として、「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」において「社外役員の独立性判断基準」を定め、当社ウェブサイト (<https://www.t-hasegawa.co.jp/ir/governance>) に掲載しております。

社外役員の選任に際しては、当該基準に基づき、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を参考に、様々な分野に関する豊富な知識・経験等を勘案し、当社と利害関係のない独立した立場から経営監視ができる人材を選任しております。

現在の社外取締役及び社外監査役の選任状況は以下のとおりです。

大門進吾氏は、長年のビジネス経験を通じて培われた高い見識及び国際業務に関する豊富な経験と幅広い知識を活かし、中立的・客観的な視点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を積極的に行っており、今後も取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献いただけると期待し、社外取締役に選任しております。また、同氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

湯原隆男氏は、長年の経験を通じて培われた企業経営に関する高い見識と幅広い知識に基づき、中立的・客観的な視点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を積極的に行っており、今後も取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献いただけると期待し、社外取締役に選任しております。また、同氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

和泉昭子氏は、生活経済ジャーナリスト、ファイナンシャルプランナー等の経験を通じて培われた高い見識と、働き方改革、人材育成、ダイバーシティ推進等の分野における専門性を活かし、中立的・客観的な視点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を積極的に行っており、今後も取締役会の意思決定

機能や監督機能の強化に貢献いただけると期待し、社外取締役を選任しております。また、同氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

Paul Dupuis氏は、世界的な総合人材サービス会社において、インド法人のマネージングディレクター兼CEO、日本法人の代表取締役会長兼CEOを務め、国内外の企業経営に関する豊富な経験及び幅広い知識を有しております。これらの経験及び知識を活かし、中立的・客観的な視点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献いただけると期待し、社外取締役を選任しております。なお、当社は、同氏が代表取締役会長兼CEOを務めるランスタッド株式会社との間に人材派遣取引がありますが、その年間取引額は、当社及び同社の連結売上高の0.1%未満と僅少であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件及び当社が定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、独立性は確保されていることから、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しております。また、同氏との間に上記以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

有田知徳氏は、長年、検事として検察庁の要職を歴任し、退官後は法律事務所で弁護士として幅広い事案を取り扱いながら、さまざまな業種の企業の社外取締役・社外監査役として活躍しております。このような法曹界及び実業界における豊富な経験と高度な見識を活かし、当社経営陣から独立した客観的立場から、当社の経営を適切に監査いただくことができると期待し、社外監査役に選任しております。また、同氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

山村一仁氏は、上場企業において、経理、財務及び海外事業の分野を中心に幅広い業務を経験した後、常勤監査役の職責を任期4年間果たしました。このような経験により培った高度な見識と幅広い知識を活かし、当社経営陣から独立した客観的立場から、当社の経営を適切に監査いただくことができると期待し、社外監査役に選任しております。また、同氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

鈴木真紀氏は、弁護士として企業法務に長年携わっているほか、買収案件や海外案件をはじめとする数多くの事案に関与し、法律に関する専門的な知識と豊富な経験を有しております。このような知識と経験を活かし、当社経営陣から独立した客観的立場から、当社の経営を適切に監査いただくことができると期待し、社外監査役に選任しております。なお、同氏は当社と取引のあるTMI総合法律事務所に過去在籍しておりましたが、在籍中に当社の業務には携わっておらず、また、2017年9月に同所を退所しており、同氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

よって、社外取締役4名及び社外監査役3名は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を充たし、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、独立性は確保されており、業務執行の監督・監査を行うための体制が整っていると判断しております。

また、当社は社外取締役4名及び社外監査役3名全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。独立役員相互間の連携においては、すべての独立役員（独立社外取締役及び独立社外監査役）からなる独立役員会議を設定し、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を図っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じ、内部監査部門と連携している監査役から報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、各監査と連携した監督機能を果たしております。また、監査室、経営企画部等の内部統制部門は、必要に応じて取締役会において社外取締役に対し内部統制等の実施状況について報告しております。

社外監査役は、常勤監査役と連携して、内部監査及び内部統制を所管する部署との情報交換を通じて、監査の実効性を高めております。常勤監査役と内部監査部門である監査室は毎月1回のミーティングを実施し、内部監査計画の打合せ、内部監査実施状況の聴取、情報交換等を行っております。また、常勤監査役は、代表取締役社長とともに監査室による内部監査報告を受けております。これらの内容は、原則として月1回開催される取締役会において常勤監査役より社外監査役に報告されており、社外監査役からの指摘・意見等は、常勤監査役を通じて監査室に報告されております。更に、会計監査人との情報交換、意見交換の機会を定期的に設け、会計監査人の監査計画を把握し、会計監査人の監査体制、監査方法及び監査結果等について報告を受けております。この他、監査室、経営企画部等の内部統制部門は、必要に応じて取締役会、監査役会において社外監査役に対して内部統制等の実施状況について報告しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

イ．組織、人員及び手続

当社は監査役制度を採用しており、現在、監査役4名のうち当社と利害関係のない3名を社外監査役としております。社外監査役は、法律もしくは会計に関する高度な専門性または企業経営に関する高い見識等を有することを基準として選定しております。

社外監査役の略歴等につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」に記載のとおりであります。なお、常勤監査役松本健宏氏、社外監査役有田知徳氏及び同山村一仁氏は以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・常勤監査役松本健宏氏は、長年にわたる金融機関での業務経験、並びに当社監査室長として監査・助言業務に係る実務経験を有しております。また、公認内部監査人(CIA)の資格を有しております。
- ・社外監査役有田知徳氏は、弁護士として、数多くの企業不祥事の第三者委員会、社内調査委員会の委員として不正経理・財務の処理の解明に当たったほか、長年にわたり、複数の上場企業の監査役等の経験を有しております。
- ・社外監査役山村一仁氏は、上場企業において、経理、財務部門での業務経験、並びに常勤監査役を務めた経験を有しております。

ロ．監査役会の活動状況

当社の監査役会は、原則として定例監査役会を月1回開催しております。監査役会では、監査に関する重要な事項について、協議・決議を行っております。また、会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるなど、緊密に連携しております。

当事業年度に開催した監査役会における具体的な検討事項は以下のとおりです。

- ・期初における当該年度の監査方針・監査計画の決議
- ・監査報告書の作成及び会計監査人の選解任・報酬同意等の法定事項の決議
- ・会計監査人による四半期レビュー報告、監査結果、監査上の主要な検討事項(KAM)等について検討
- ・内部統制システムの構築・運用状況の検討
- ・代表取締役社長及び執行役員・部署長との年2回の面談を通じての当社全体・各部門の現在から将来に亘っての課題認識とそれらへの取り組みについてのヒアリング
- ・定期的な監査室との意見・情報交換を通じての、双方の監査活動の効率化・相互補完の推進
- ・国内の工場監査、子会社監査、特定テーマの検討等

当事業年度において、当社は監査役会を11回開催しており、各監査役の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	松本 健宏	11回 / 11回 (100.0%)
社外監査役	有田 知徳	10回 / 11回 (91.0%)
社外監査役	山村 一仁	11回 / 11回 (100.0%)
社外監査役	井村 順子	11回 / 11回 (100.0%)

ハ．監査役の活動状況

監査役は、取締役会などの重要な会議に出席し、取締役の職務執行の状況について、監査役会の定める監査基準及び分担に従い、監査・監督するとともに、必要に応じて取締役及び執行役員等に対して業務執行に関する報告を求めております。更に、代表取締役社長及び執行役員・部署長と年2回意見交換を実施しているほか、監査計画に則って子会社・工場の監査を行い、内部監査部門、会計監査人、社外取締役とも連携を強化して、監査機能の向上に努めております。

また、内部統制システムの構築・運用について、取締役から定期的に報告を受け、必要に応じて意見を表明しております。

常勤監査役は、戦略会議、コンプライアンス委員会・リスク管理委員会合同会議、執行役員会議等に出席し、必要に応じて意見を表明するほか、稟議書等の重要な決裁書類を閲覧する等、日常的な監査活動を行い、これらの内容は監査役会で報告しております。また、内部監査部門とは原則毎月打合せを行い、緊密な連携を維持しております。

上記に加え、監査役会も内部監査部門と定期的に打合せを行い、直接の意見・情報交換を通じて、双方の監査活動の連携強化に努めております。

<ポストコロナにおける監査業務対応>

「ポストコロナ」の時代に入り、行動面においては引き続き「3密を避ける」等に留意しつつ、国内工場や海外子会社に対する往査や対面談話を再開いたしました。加えて、コロナ禍で活用が日常化したテレビ会議システムも引き続き活用し、簡便性を利用しつつ、実効性・効率性の更なる向上に努めました。会計監査人による監査業務につきましても、対面会議・テレビ会議の両形式を通じて、会計監査人から適時報告を受け、会計監査人が適切な手段及び方法により適切な監査を実施したことを確認いたしました。

内部監査の状況

内部監査につきましては、従来より代表取締役社長直轄の監査室（人員7名）が社内各部署に対して、適正な業務が行われているかどうかの監査を監査計画に従って実施する他、金融商品取引法の内部統制報告制度に対応し、財務報告に係る内部統制の整備状況及び運用状況の評価を行い、その結果等を定期的に代表取締役社長に報告する体制となっていました。また、監査役監査の充実と一層の体制強化を図るため、本年6月に常勤監査役に対しても同じ内容を報告する体制といたしました。

また、監査室、経営企画部等の内部統制部門は、必要に応じて取締役会、監査役会に対して内部統制等の実施状況を報告しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

当社の会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査は有限責任監査法人トーマツが行っております。

同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。

ロ．継続監査期間

28年以上

上記継続監査期間は、調査可能な範囲での期間を記載しております。

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 峯 敬

指定有限責任社員・業務執行社員 豊泉 匡範

なお、継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他21名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠した会計監査人の選定・評価基準を作成し、選定を行うこととしております。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠した会計監査人の選定・評価基準を作成し、当該基準に基づく評価を実施しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	51	30	47	15
連結子会社	-	-	-	-
計	51	30	47	15

当社における前連結会計年度および当連結会計年度の非監査業務の内容は、主に会計監査人に対する公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、人事制度に関するアドバイザー業務についての対価の支払いであります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	41	8	47	9
計	41	8	47	9

連結子会社における前連結会計年度および当連結会計年度の非監査業務の内容は、いずれも税務アドバイザー業務等であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より過去の監査の実績を基礎に、監査計画に基づいた監査報酬の見積を受け、業務量（時間）および監査メンバーの妥当性を検討した上で、監査役会の同意のもと、戦略会議の決議により決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社は、2021年4月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容は次のとおりです。

a．基本方針

当社の取締役の報酬等は、株主価値向上に対する貢献意欲や士気を高めるとともに、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主利益とも連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、社内取締役の報酬等は、固定報酬としての「基本報酬」、業績連動報酬としての「賞与」及び非金銭報酬としての「株式報酬型ストックオプション」により構成し、社外取締役の報酬等は、その職務に鑑み、「基本報酬」のみを支払うこととする。

b．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の固定報酬として、「基本報酬」を毎月一定の時期に支給する。

「基本報酬（固定報酬）」に係る個人別の報酬額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、役職に応じた基準に基づき、業績、財務状況、経済情勢及び市場水準等を考慮の上、支給額を決定する。

c．業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額若しくは数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬である「賞与」は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で支給総額の上限を定め、連結経常利益を業績連動報酬の指標とし、連結経常利益の計画達成率に応じたインセンティブを乗じて算出した支給単位に、取締役の役職に応じた係数を乗じ、各取締役の業績評価を加味して支給額を算定し、毎年一定の時期に一括して支給する。

なお、連結経常利益は、経営活動全般の利益を表すものであり、取締役の職務執行を評価する指標として適切であると考えられるため、業績連動報酬に係る指標は連結経常利益とする。

d．非金銭報酬等の内容及び額若しくは数又は算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬である「株式報酬型ストックオプション」は、行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価格を1円とする新株予約権を、原則として毎年1回付与する。なお、その付与数は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、役職に応じた基準等に基づき決定する。

e．固定報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

社内取締役の報酬等は、「基本報酬（固定報酬）」、「賞与（業績連動報酬）」及び「株式報酬型ストックオプション（非金銭報酬）」により構成し、社外取締役の報酬等は、基本報酬のみで構成する。

社内取締役の報酬等の支給割合は役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を総合的に勘案し、株主価値向上に対する貢献意欲や士気を高めるとともに、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、適切な割合となるよう決定する。

f．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、任意の報酬委員会の審議内容を踏まえ、取締役会において決定する。なお、任意の報酬委員会については、報酬の決定に係る透明性・客観性を確保するため、代表取締役及び社外取締役で構成する。

ロ．当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の連結経常利益目標（2023年8月7日修正計画）は8,050百万円、実績は8,185百万円であります。

ハ．役員の報酬等に関する株主総会の決議

当社の役員報酬は、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員の報酬限度額を決定しております。取締役の報酬限度額は、2021年12月22日開催の第60回定時株主総会決議において年額500百万円以内（うち社外取締役分50百万

円以内、また、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。同定時株主総会終結時の取締役の員数は8名、うち社外取締役3名)と決議されております。なお、別枠で、2021年12月22日開催の第60回定時株主総会において、株式報酬型ストックオプション報酬額として年額140百万円以内(同定時株主総会終結時の取締役の員数は8名、うち社外取締役3名)と決議されております。監査役の報酬限度額は、2001年12月21日開催の第40回定時株主総会決議において年額60百万円以内(同定時株主総会終結時の監査役の員数は4名、うち社外監査役3名)と決議されております。

二．監査役の報酬等の内容についての決定方法

監査役の報酬は、基本報酬(固定報酬)のみで構成されており、報酬額は株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

ホ．当事業年度に係る役員の報酬等の額の決定過程における取締役会、任意の報酬委員会及び監査役会の活動内容

当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会、任意の報酬委員会及び監査役会の活動内容は以下のとおりであります。

	開催日	内容
取締役会	2022年12月22日	取締役の基本報酬の額を決定 株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の発行を決定
	2023年11月10日	取締役の賞与の額を決定
報酬委員会	2022年10月21日	取締役の報酬等の額について審議
	2022年12月8日	取締役の報酬等の額について審議
	2023年10月20日	取締役の賞与の額について審議
監査役会	2022年12月22日	監査役の基本報酬の額を決定

なお、当事業年度末日後、有価証券報告書提出日までの役員の報酬等の額の決定過程における取締役会、任意の報酬委員会及び監査役会の活動内容は以下のとおりであります。

	開催日	内容
取締役会	2023年11月10日	取締役の賞与の額を決定
	2023年12月21日	翌事業年度に係る取締役の基本報酬の額を決定 翌事業年度に係る株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の発行を決定
報酬委員会	2023年10月20日	取締役の賞与の額について審議
	2023年11月10日	翌事業年度に係る取締役の報酬等の額について審議
監査役会	2023年12月21日	翌事業年度に係る監査役の基本報酬の額を決定

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 (固定報酬)	賞与 (業績連動報酬)	株式報酬型 ストックオプション (非金銭報酬)	
取締役 (社外取締役を除く)	334	209	70	55	5
監査役 (社外監査役を除く)	24	24	-	-	1
社外取締役	25	25	-	-	3
社外監査役	18	18	-	-	3

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の変動又は株式に係る配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、取引先との良好な取引関係の維持・強化による企業価値の向上を目的として保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との良好な取引関係の維持・強化による企業価値の向上を目的として、取引先の株式を保有することがあります。

取引先の株式保有に関する基本方針は、「原則として当社の取引先との良好な取引関係の維持・強化による企業価値の向上に寄与するもの、または業務上必要とされるものに限り保有することとする。具体的には、中長期的視点から見た当該会社との取引関係、業務提携、当該会社から得られる便益、保有に伴うリスク、当該会社の成長性などの定性的・定量的な観点から総合的に判断する。なお、当該会社から得られる便益やリスクについては、資本コスト(WACC)に見合っているか等を精査する。これらの検証の結果、保有の合理性が十分でない取締役会が判断した場合には、相手先との協議を経て保有株式の縮減をすべく株価水準及び市場への影響を考慮して当該株式を売却する。」としております。また、この基本方針に基づき、年1回取締役会において保有の合理性等を検証しております。

その結果、政策保有株式の縮減については、当連結会計年度に一部の銘柄を売却し、縮減が進捗しました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	114
非上場株式以外の株式	33	12,295

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	10	44	持株会制度での株式取得等による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	1,270

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の 保有の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)資生堂	401,663	535,663	製品等販売の取引関係の維持・強化	無
	2,108	2,708		
花王(株)	326,098	399,098	製品等販売の取引関係の維持・強化	無
	1,810	2,353		
ライオン(株)	793,035	793,035	製品等販売の取引関係の維持・強化	有
	1,170	1,297		
明治ホールディングス(株)	259,308	128,010	製品等販売の取引関係の維持・強化 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	963	823		
日清食品ホールディングス(株)	70,626	69,884	製品等販売の取引関係の維持・強化 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	877	703		
森永製菓(株)	139,548	136,714	製品等販売の取引関係の維持・強化 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	753	543		
味の素(株)	110,793	110,793	製品等販売の取引関係の維持・強化 発酵ナチュラルフレーバーの研究開発・事業化に関する業務提携	有
	638	438		
森永乳業(株)	102,954	102,954	製品等販売の取引関係の維持・強化	無
	579	438		
アサヒグループホールディングス(株)	95,000	95,000	製品等販売の取引関係の維持・強化	無
	531	425		
(株)マダム	344,458	344,458	製品等販売の取引関係の維持・強化	無
	475	523		
(株)ヤクルト本社	128,715	63,963	製品等販売の取引関係の維持・強化 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	467	537		
宝ホールディングス(株)	300,000	300,000	製品等販売及び原料等調達取引関係の維持・強化	有
	360	317		
江崎グリコ(株)	71,658	70,621	製品等販売の取引関係の維持・強化 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	294	251		
東洋水産(株)	45,483	45,483	製品等販売の取引関係の維持・強化	無
	266	271		
大阪有機化学工業(株)	100,000	100,000	原料等調達の取引関係の維持・強化	有
	252	203		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の 保有の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
高砂香料工業(株)	42,681	42,681	原料等調達取引関係の維持・強化	有
	128	112		
アース製薬(株)	20,000	20,000	製品等販売取引関係の維持・強化	無
	98	103		
日清オイリオグループ(株)	21,000	21,000	原料等調達及び製品等販売取引関係の維持・強化	無
	87	67		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,520	10,520	資金調達等取引関係の維持・強化	有
	77	42		
サッポロホールディングス(株)	14,600	14,600	製品等販売取引関係の維持・強化	無
	69	46		
エスピー食品(株)	12,000	12,000	製品等販売取引関係の維持・強化	無
	47	44		
雪印メグミルク(株)	20,207	19,843	製品等販売取引関係の維持・強化 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	46	33		
理研ビタミン(株)	17,191	16,200	製品等販売取引関係の維持・強化 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	38	28		
ミヨシ油脂(株)	28,591	27,149	製品等販売取引関係の維持・強化 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	33	26		
エステー(株)	19,969	19,969	製品等販売取引関係の維持・強化	無
	29	29		
International Flavors & Fragrances Inc.	2,000	2,000	原料等調達取引関係の維持・強化	無
	20	26		
PT Mandom Indonesia Tbk	720,000	360,000	製品等販売取引関係の維持・強化	無
	20	20		
ユタカフーズ(株)	11,000	11,000	製品等販売取引関係の維持・強化	無
	19	21		
小林製薬(株)	1,525	1,438	製品等販売取引関係の維持・強化 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	10	12		
(株)不二家	2,400	2,400	製品等販売取引関係の維持・強化	無
	6	5		
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス(株)	2,861	2,861	製品等販売取引関係の維持・強化	無
	5	4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の 保有の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)永谷園ホールディングス	1,851	1,851	製品等販売の取引関係の維持・強化	無
	4	3		
(株)カーメイト	2,200	2,200	製品等販売の取引関係の維持・強化	無
	1	1		

(注) 1. 特定投資株式の定量的な保有効果については、顧客情報など個別取引の秘密保持の観点から記載することが困難であるため、記載を省略しております。保有の合理性は、毎年1回、取締役会で検証を実施しており、その内容については、上記「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」をご参照下さい。

2. 当社の株式の保有の有無については、各銘柄株式の発行会社の主なグループ会社による保有も含めて記載しておりますが、信託口保有については除いています。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2022年10月1日 至2023年9月30日)の連結財務諸表及び事業年度(自2022年10月1日 至2023年9月30日)の財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、会計基準等の内容を適切に把握するとともに、会計基準等の変更等についての確に対応するために公益財団法人財務会計基準機構及び各種団体の行うセミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,351	25,699
受取手形	2,444	2,512
売掛金	16,277	17,351
有価証券	8,999	7,000
商品及び製品	7,750	8,045
仕掛品	78	115
原材料及び貯蔵品	9,013	8,689
その他	1,099	1,273
貸倒引当金	26	22
流動資産合計	65,989	70,665
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 45,747	47,337
減価償却累計額	26,154	27,294
建物及び構築物(純額)	3 19,593	20,042
機械装置及び運搬具	37,501	37,772
減価償却累計額	32,595	32,875
機械装置及び運搬具(純額)	4,905	4,897
工具、器具及び備品	8,380	8,736
減価償却累計額	7,220	7,539
工具、器具及び備品(純額)	1,159	1,197
土地	7,396	7,430
建設仮勘定	696	1,746
有形固定資産合計	33,752	35,314
無形固定資産		
のれん	6,815	6,060
顧客関連資産	11,877	11,557
その他	3 1,502	2,007
無形固定資産合計	20,194	19,624
投資その他の資産		
投資有価証券	1 12,589	1 12,414
繰延税金資産	619	697
退職給付に係る資産	18	18
その他	1 420	1 416
貸倒引当金	30	24
投資その他の資産合計	13,616	13,521
固定資産合計	67,563	68,460
資産合計	133,553	139,125

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,211	5,425
未払法人税等	1,694	819
賞与引当金	1,632	1,630
役員賞与引当金	74	70
その他	3,718	4,184
流動負債合計	13,331	12,129
固定負債		
繰延税金負債	1,101	1,354
退職給付に係る負債	7,442	7,516
資産除去債務	69	69
長期末払金	212	195
その他	378	1,541
固定負債合計	9,204	10,677
負債合計	22,536	22,806
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,364	5,364
資本剰余金	7,513	7,513
利益剰余金	81,898	86,019
自己株式	2,555	2,556
株主資本合計	92,220	96,341
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,657	6,554
為替換算調整勘定	12,098	13,352
退職給付に係る調整累計額	199	223
その他の包括利益累計額合計	18,556	19,682
新株予約権	239	295
純資産合計	111,017	116,319
負債純資産合計	133,553	139,125

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
売上高	4 62,398	4 64,874
売上原価	1 36,776	1 39,185
売上総利益	25,622	25,689
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,261	1,240
給料及び手当	7,119	7,369
賞与引当金繰入額	1,046	1,040
役員賞与引当金繰入額	74	70
退職給付費用	574	614
福利厚生費	1,474	1,541
減価償却費	1,423	1,578
のれん償却額	824	912
その他	3,771	3,814
販売費及び一般管理費合計	2 17,570	2 18,181
営業利益	8,051	7,507
営業外収益		
受取利息	163	204
受取配当金	256	269
為替差益	518	85
その他	174	147
営業外収益合計	1,112	706
営業外費用		
支払利息	7	7
その他	80	22
営業外費用合計	88	29
経常利益	9,075	8,185
特別利益		
投資有価証券売却益	2,230	1,203
特別利益合計	2,230	1,203
特別損失		
固定資産廃棄損	3 38	3 65
特別損失合計	38	65
税金等調整前当期純利益	11,267	9,322
法人税、住民税及び事業税	3,099	2,397
法人税等調整額	107	252
法人税等合計	3,207	2,650
当期純利益	8,060	6,671
非支配株主に帰属する当期純利益	53	-
親会社株主に帰属する当期純利益	8,007	6,671

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
当期純利益	8,060	6,671
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,615	103
為替換算調整勘定	10,246	1,253
退職給付に係る調整額	22	24
その他の包括利益合計	14,653	11,126
包括利益	14,713	7,798
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,660	7,798
非支配株主に係る包括利益	53	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,364	7,305	76,107	2,630	86,147
会計方針の変更による累積的影響額			1		1
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,364	7,305	76,106	2,630	86,146
当期変動額					
連結範囲の変動			334		334
剰余金の配当			2,549		2,549
親会社株主に帰属する当期純利益			8,007		8,007
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		1		75	76
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		206			206
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	207	5,792	74	6,074
当期末残高	5,364	7,513	81,898	2,555	92,220

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,272	1,852	221	11,903	250	98,301
会計方針の変更による累積的影響額						1
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,272	1,852	221	11,903	250	98,299
当期変動額						
連結範囲の変動						334
剰余金の配当						2,549
親会社株主に帰属する当期純利益						8,007
自己株式の取得						0
自己株式の処分						76
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						206
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,615	10,246	22	6,653	10	6,642
当期変動額合計	3,615	10,246	22	6,653	10	12,717
当期末残高	6,657	12,098	199	18,556	239	111,017

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,364	7,513	81,898	2,555	92,220
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,364	7,513	81,898	2,555	92,220
当期変動額					
連結範囲の変動					-
剰余金の配当			2,551		2,551
親会社株主に帰属する当期純利益			6,671		6,671
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	4,120	0	4,120
当期末残高	5,364	7,513	86,019	2,556	96,341

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,657	12,098	199	18,556	239	111,017
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,657	12,098	199	18,556	239	111,017
当期変動額						
連結範囲の変動						-
剰余金の配当						2,551
親会社株主に帰属する当期純利益						6,671
自己株式の取得						0
自己株式の処分						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	103	1,253	24	1,126	55	1,181
当期変動額合計	103	1,253	24	1,126	55	5,301
当期末残高	6,554	13,352	223	19,682	295	116,319

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,267	9,322
減価償却費	3,406	3,700
のれん償却額	824	912
長期未払金の増減額（は減少）	417	17
株式報酬費用	65	55
賞与引当金の増減額（は減少）	47	9
役員賞与引当金の増減額（は減少）	14	4
貸倒引当金の増減額（は減少）	20	9
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	154	38
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	3	0
受取利息及び受取配当金	420	474
支払利息	7	7
為替差損益（は益）	308	35
有形固定資産売却損益（は益）	7	2
固定資産廃棄損	38	65
投資有価証券売却及び評価損益（は益）	2,230	1,203
売上債権の増減額（は増加）	401	1,042
棚卸資産の増減額（は増加）	1,795	67
仕入債務の増減額（は減少）	574	818
未払消費税等の増減額（は減少）	67	131
その他	145	419
小計	10,801	10,838
利息及び配当金の受取額	433	408
利息の支払額	4	6
法人税等の支払額	3,228	3,226
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,001	8,012
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,156	2,283
定期預金の払戻による収入	3,934	1,511
有形固定資産の取得による支出	3,602	2,805
有形固定資産の売却による収入	13	2
有形固定資産の除却による支出	16	40
無形固定資産の取得による支出	523	703
投資有価証券の取得による支出	41	44
投資有価証券の売却による収入	2,599	1,270
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,208	3,092

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	0	-
リース債務の返済による支出	103	104
配当金の支払額	2,548	2,552
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	68	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,721	2,657
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,559	268
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,047	2,531
現金及び現金同等物の期首残高	18,863	27,425
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	515	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 27,425	1 29,957

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

長谷川ビジネスサービス(株)

T.HASEGAWA U.S.A., INC.

長谷川香料(上海)有限公司

長谷川香料(蘇州)有限公司

T HASEGAWA FLAVOURS (KUALA LUMPUR) SDN. BHD.

PT. HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES INDONESIA

MISSION FLAVORS & FRAGRANCES, INC.

T.HASEGAWA (SOUTHEAST ASIA) CO., LTD.

台灣長谷川香料股份有限公司

(2) 非連結子会社の名称等

上海長谷川香精貿易有限公司

T HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES (MALAYSIA) SDN. BHD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社各社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の名称等

上海長谷川香精貿易有限公司

T HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES (MALAYSIA) SDN. BHD.

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社各社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち長谷川香料(上海)有限公司、長谷川香料(蘇州)有限公司及びT HASEGAWA FLAVOURS (KUALA LUMPUR) SDN. BHD.の決算日は、いずれも12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法。

在外連結子会社は定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置 5～10年

無形固定資産

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

顧客関連資産 20年

ソフトウェア（自社利用） 5年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として個別要引当額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員及び執行役員への賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

当社は、取締役に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における年間支給見込額に基づき、当連結会計年度において負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、執行役員（取締役である執行役員を除く）に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

財又はサービスの販売に係る収益は主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

取引価格の算定においては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

当該履行義務は、財又はサービスを引き渡す一時点において、顧客が当該財又はサービスに対する支配を獲得して充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。なお、財又はサービスの国内の販売において、出荷時から当該財又はサービスの支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び期間

のれんの償却は10年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次の通りであります。

1. のれん及び顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	6,815	6,060
顧客関連資産	11,877	11,557

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

のれん及び顧客関連資産には、連結子会社であるT.HASEGAWA U.S.A., INC.で計上されているのれん5,849百万円及び顧客関連資産11,557百万円が含まれており、主に、同社が2020年12月にMISSION FLAVORS & FRAGRANCES, INC.の全株式を取得したことにより生じたものであります。

T HASEGAWA U.S.A., INC.は米国会計基準を適用しており、のれん及び顧客関連資産を含む固定資産の評価にあたっては、MISSION FLAVORS & FRAGRANCES, INC.を含むT HASEGAWA U.S.A., INC.の固定資産全体を一つの資産グループとして捉え、のれんを含んだ報告単位の公正価値が帳簿価額以下である可能性が50%を超えるかどうか定性的な要素を評価します。当連結会計年度においては減損の兆候があると判断されたため、減損テストを実施した結果、減損損失の認識は不要と判断しました。

兆候の判定及び減損テストで利用される将来の事業計画は売上高、営業利益の将来予想や市場の成長率の予測等の影響を受けております。これらの見積りにおいて用いた仮定が、経済環境の著しい落ち込み、市場環境の著しい変化等により、大幅な見直しが必要になった場合、翌連結会計年度以降において、減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

(ASU第2016-02号「リース」の適用)

米国会計基準を適用している在外子会社において、ASU第2016-02号「リース」(2016年2月25日。以下「ASU第2016-02号」という。)を当連結会計年度末から適用しております。

ASU第2016-02号の適用により、借手のリースは、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識しております。当該会計基準の適用にあたっては、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

なお、当連結会計年度において連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
投資有価証券 (株式)	4百万円	4百万円
投資その他の資産「その他」 (出資金)	12	12

2. 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
受取手形	- 百万円	201百万円

3. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
建物及び構築物 無形固定資産 その他 (借地権)	71百万円	- 百万円
計	71	-

前連結会計年度は担保に供している資産に銀行取引に係る根抵当権が設定されておりましたが、前連結会計年度末時点で対応する債務はありません。

(連結損益計算書関係)

1. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
272百万円	201百万円

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
4,971百万円	5,247百万円

3. 固定資産廃棄損の内訳

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
建物及び構築物	1百万円	9百万円
機械装置及び運搬具	23	48
工具、器具及び備品	13	8
その他	-	0
計	38	65

4. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	2,964百万円	1,051百万円
組替調整額	2,230	1,203
税効果調整前	5,194	151
税効果額	1,579	48
その他有価証券評価差額金	3,615	103
為替換算調整勘定:		
当期発生額	10,246	1,253
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	38	112
組替調整額	70	77
税効果調整前	32	34
税効果額	9	10
退職給付に係る調整額	22	24
その他の包括利益合計	6,653	1,126

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	42,708千株	- 千株	- 千株	42,708千株
合計	42,708千株	- 千株	- 千株	42,708千株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	1,608千株	0千株	45千株	1,562千株
合計	1,608千株	0千株	45千株	1,562千株

(注) 1. 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 自己株式数の減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	239
	合計	-	-	-	-	-	239

4. 配当に関する事項

配当金支払額

イ. 2021年11月12日開催の取締役会決議による普通株式の配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 1,356百万円
- ・ 1株当たり配当額 33円
- ・ 基準日 2021年9月30日
- ・ 効力発生日 2021年12月6日

ロ. 2022年5月11日開催の取締役会決議による普通株式の配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 1,193百万円
- ・ 1株当たり配当額 29円
- ・ 基準日 2022年3月31日
- ・ 効力発生日 2022年6月1日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

イ. 2022年11月11日開催の取締役会決議による普通株式の配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 1,316百万円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 32円
- ・ 基準日 2022年9月30日
- ・ 効力発生日 2022年12月6日

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	42,708千株	- 千株	- 千株	42,708千株
合計	42,708千株	- 千株	- 千株	42,708千株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	1,562千株	0千株	- 千株	1,562千株
合計	1,562千株	0千株	- 千株	1,562千株

(注) 1. 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	295
	合計	-	-	-	-	-	295

4. 配当に関する事項

配当金支払額

イ. 2022年11月11日開催の取締役会決議による普通株式の配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 1,316百万円
- ・ 1株当たり配当額 32円
- ・ 基準日 2022年9月30日
- ・ 効力発生日 2022年12月6日

ロ. 2023年5月12日開催の取締役会決議による普通株式の配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 1,234百万円
- ・ 1株当たり配当額 30円
- ・ 基準日 2023年3月31日
- ・ 効力発生日 2023年6月1日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

イ. 2023年11月10日開催の取締役会決議による普通株式の配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 1,275百万円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 31円
- ・ 基準日 2023年9月30日
- ・ 効力発生日 2023年12月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定	20,351百万円	25,699百万円
有価証券	8,999	7,000
計	29,351	32,699
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,925	2,742
現金及び現金同等物	27,425	29,957

2. 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動を行うために必要な運転資金及び設備投資資金については、自己資金を充当しております。資金運用については、安全性の高い金融資産の運用に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが半年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に基づき、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理方法に準じて同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、毎月資金繰り計画を作成・更新するとともに、相当額の手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社に準じた管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度（2022年9月30日）

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（非上場株式 連結貸借対照表計上額118百万円）は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しいものは省略しております。なお、現金及び預金は注記を省略しており、受取手形、売掛金、買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	8,999	8,999	0
その他有価証券	12,470	12,470	-
資産計	21,470	21,470	0

(注) 満期保有目的の債券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
満期保有目的の債券	9,000	-	-

当連結会計年度（2023年9月30日）

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（非上場株式 連結貸借対照表計上額118百万円）は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しいものは省略しております。なお、現金及び預金は注記を省略しており、受取手形、売掛金、買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	7,000	7,000	-
その他有価証券	12,295	12,295	-
資産計	19,295	19,295	-

(注) 満期保有目的の債券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
満期保有目的の債券	7,000	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	12,470	-	-	12,470
資産計	12,470	-	-	12,470

当連結会計年度（2023年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	12,295	-	-	12,295
資産計	12,295	-	-	12,295

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券	-	8,999	-	8,999
資産計	-	8,999	-	8,999

当連結会計年度(2023年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券	-	7,000	-	7,000
資産計	-	7,000	-	7,000

(3) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債、地方債、社債及び譲渡性預金は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。地方債、社債及び譲渡性預金は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における市場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	2,999	3,000	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,999	3,000	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	1,999	1,999	0
	(3) その他(注)	4,000	4,000	-
	小計	5,999	5,999	0
合計		8,999	8,999	0

(注) その他には、譲渡性預金が含まれています。

当連結会計年度(2023年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他(注)	7,000	7,000	-
	小計	7,000	7,000	-
合計		7,000	7,000	-

(注) その他には、譲渡性預金が含まれています。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2022年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,439	2,881	9,557
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	12,439	2,881	9,557
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	31	36	5
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	31	36	5
合計		12,470	2,917	9,552

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。また、非上場株式(連結貸借対照表計上額 118百万円)については、市場価格が無いことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,261	2,860	9,400
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	12,261	2,860	9,400
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	33	33	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	33	33	0
合計		12,295	2,894	9,400

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。また、非上場株式(連結貸借対照表計上額 118百万円)については、市場価格が無いことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
(1) 株式	2,366	2,230	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2,366	2,230	-

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
(1) 株式	1,270	1,203	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,270	1,203	-

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を主たる制度として採用しており、一部について確定給付年金制度を設けているほか、東京薬業企業年金基金に加入しております。このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。なお、この他、執行役員（取締役である執行役員を除く）に対して退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

国内連結子会社1社及び在外連結子会社2社は退職一時金制度を導入しており、そのうち国内連結子会社1社及び在外連結子会社1社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。また、国内連結子会社は、この他に東京薬業企業年金基金に加入しており、当社と同様の会計処理をしております。また、在外連結子会社3社は確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
退職給付債務の期首残高	7,360百万円	7,468百万円
新規連結に伴う増加	6	-
勤務費用	410	423
利息費用	75	76
数理計算上の差異の発生額	34	80
退職給付の支払額	356	409
過去勤務費用の発生額	-	32
確定債務への振替額	61	147
その他	-	3
退職給付債務の期末残高	7,468	7,528

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
年金資産の期首残高	67百万円	44百万円
期待運用収益	1	0
数理計算上の差異の発生額	3	0
退職給付の支払額	20	14
年金資産の期末残高	44	30

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	26百万円	11百万円
年金資産	44	30
	18	18
非積立型制度の退職給付債務	7,442	7,516
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,424	7,498
退職給付に係る資産	18	18
退職給付に係る負債	7,442	7,516
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,424	7,498

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
勤務費用	410百万円	423百万円
利息費用	75	76
期待運用収益	1	0
数理計算上の差異の費用処理額	70	75
過去勤務費用の費用処理額	-	1
確定給付制度に係る退職給付費用	555	577

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
数理計算上の差異	32百万円	4百万円
過去勤務費用	-	30
合 計	32	34

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
未認識数理計算上の差異	286百万円	289百万円
未認識過去勤務費用	-	30
合 計	286	320

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
債券	70.9%	67.9%
株式	26.3	29.7
その他	2.8	2.4
合 計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
割引率	1.1%	0.8%
長期期待運用収益率	2.0	0.5

予想昇給率は、前連結会計年度は2021年3月31日を、当連結会計年度は2023年3月31日をそれぞれ基準日として算定した昇給率を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）228百万円、当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）248百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）126百万円、当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）114百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
年金資産の額	182,141百万円	178,035百万円
年金財政計算上の数理債務の額	151,351	153,464
差引額	30,789	24,570

(注) 上記の金額は、それぞれ2022年3月31日時点、2023年3月31日時点における金額であります。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.7% (2022年9月30日現在)
 当連結会計年度 1.8% (2023年9月30日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、前連結会計年度においては、年金財政上の未償却過去勤務債務残高等6,169百万円、前年度剰余金11,809百万円、別途積立金25,149百万円であります。また、当連結会計年度においては、同未償却過去勤務債務残高等6,167百万円、当年度不足金6,221百万円、別途積立金36,959百万円であります。

本制度における未償却過去勤務債務残高等の償却方法は元利均等方式であり、事業主負担掛金率は前連結会計年度は0.7%、当連結会計年度は0.3%であります。償却残余期間は、2022年3月31日現在で2年5ヵ月、2023年3月31日現在で5年10ヵ月であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	65	55

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 2015年	第2回新株予約権 2016年
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。)6名	当社取締役(社外取締役を除く。)6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 40,600株	普通株式 30,900株
付与日	2016年1月15日	2017年1月20日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した場合。	当社の取締役の地位を喪失した場合。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2016年1月16日 至 2046年1月15日	自 2017年1月21日 至 2047年1月20日

	第3回新株予約権 2017年	第4回新株予約権 2018年
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。)8名	当社取締役(社外取締役を除く。)7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 41,600株	普通株式 45,800株
付与日	2018年1月19日	2019年1月18日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した場合。	当社の取締役の地位を喪失した場合。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2018年1月20日 至 2048年1月19日	自 2019年1月19日 至 2049年1月18日

	第5回新株予約権 2019年	第6回新株予約権 2020年
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。)6名	当社取締役(社外取締役を除く。)5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 36,900株	普通株式 38,300株
付与日	2020年1月17日	2021年1月15日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した場合。	当社の取締役の地位を喪失した場合。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2020年1月18日 至 2050年1月17日	自 2021年1月16日 至 2051年1月15日

	第7回新株予約権 2021年	第8回新株予約権 2022年
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。)5名	当社取締役(社外取締役を除く。)5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 29,900株	普通株式 21,000株
付与日	2022年1月14日	2023年1月13日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した場合。	当社の取締役の地位を喪失した場合。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2022年1月15日 至 2052年1月14日	自 2023年1月14日 至 2053年1月13日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 2015年	第2回新株予約権 2016年	第3回新株予約権 2017年	第4回新株予約権 2018年
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	12,000	9,000	21,000	21,400
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	12,000	9,000	21,000	21,400
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-

	第5回新株予約権 2019年	第6回新株予約権 2020年	第7回新株予約権 2021年	第8回新株予約権 2022年
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	20,600	26,200	29,900	-
付与	-	-	-	21,000
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	20,600	26,200	29,900	21,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-

単価情報

	第1回新株予約権 2015年	第2回新株予約権 2016年	第3回新株予約権 2017年	第4回新株予約権 2018年
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	1,235	1,744	2,013	1,335

	第5回新株予約権 2019年	第6回新株予約権 2020年	第7回新株予約権 2021年	第8回新株予約権 2022年
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	1,959	1,847	2,216	2,455

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された「第8回新株予約権 2022年」についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第8回新株予約権 2022年
株価変動性(注)1	28.498%
予想残存期間(注)2	5.7年
予想配当(注)3	61円/株
無リスク利率(注)4	0.391%

(注)1. 5.7年間(2017年5月から2023年1月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 各新株予約権者の本件新株予約権付与日から権利行使可能となる日、すなわち取締役の地位を喪失すると予想される日までの期間(予想在任期間)を見積り、各新株予約権者に付与された新株予約権の個数で加重平均することにより、予想残存期間を見積もっております。

3. 2022年9月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 9月30日)	当連結会計年度 (2023年 9月30日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	2,176百万円	2,186百万円
のれん	571	507
試験研究費	184	372
賞与引当金	333	343
株式取得関連費用	125	125
棚卸資産に係る未実現利益	115	118
新株予約権	73	89
未払役員退職慰労金	64	59
未払事業税	89	55
その他	763	622
繰延税金資産小計	4,499	4,481
評価性引当額	246	245
繰延税金資産合計	4,252	4,236
繰延税金負債との相殺	3,633	3,539
繰延税金資産の純額	619	697
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,895	2,847
海外子会社の留保利益	1,062	1,340
在外子会社の加速度償却費	327	267
圧縮記帳積立金	151	146
為替差益	90	89
その他	206	203
繰延税金負債合計	4,734	4,894
繰延税金資産との相殺	3,633	3,539
繰延税金負債の純額	1,101	1,354

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 9月30日)	当連結会計年度 (2023年 9月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.2
法人税額の特別控除等	3.4	4.8
連結子会社法定実効税率差異	1.6	2.2
海外連結子会社等の留保利益に係る税効果	1.0	3.0
その他	1.1	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5	28.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

社有建物に含まれるアスベストの除去費用及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10～50年と見積り、割引率は0.154～1.857%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
期首残高	63百万円	69百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5	-
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	69	69

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは各種香料を生産・販売しておりますが、中国・マレーシア・米国における生産と販売、そしてインドネシア、タイ、台湾における販売を現地法人が担当し、それ以外の国外と国内については当社が担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、当社が作成したグローバル戦略に基づき、各地域における戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした各会社の所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「アジア」、「米国」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1) (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	日本	アジア	米国	計		
売上高						
香料事業(注4)	36,748	13,501	12,148	62,398	-	62,398
顧客との契約から生じる収益	36,748	13,501	12,148	62,398	-	62,398
外部顧客への売上高	36,748	13,501	12,148	62,398	-	62,398
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,434	196	118	2,749	2,749	-
計	39,183	13,697	12,267	65,147	2,749	62,398
セグメント利益	5,164	2,431	511	8,107	55	8,051
セグメント資産	108,376	25,666	32,045	166,088	32,535	133,553
その他の項目						
減価償却費	1,722	716	967	3,406	-	3,406
受取利息	41	161	0	204	41	163
支払利息	2	6	10	19	11	7
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,636	651	2,017	4,306	-	4,306

(注)1. セグメント利益の調整額 55百万円は、内部損益取引に係る調整額80百万円、セグメント間取引に係る棚卸資産の調整額 131百万円、その他 3百万円であります。

2. セグメント資産の調整額 32,535百万円は、セグメント間取引に係る内部取引及び全社資産の調整額 32,238百万円、セグメント間取引に係る棚卸資産の調整額 296百万円、その他0百万円であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 香料事業はフレーバー、フレグランス等の製造・販売を主な事業内容としており、当該事業の売上高は主に一時点で顧客に移転される財から生じる収益で構成されております。

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注1) (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	日本	アジア	米国	計		
売上高						
香料事業(注4)	37,243	14,920	12,710	64,874	-	64,874
顧客との契約から生じる収益	37,243	14,920	12,710	64,874	-	64,874
外部顧客への売上高	37,243	14,920	12,710	64,874	-	64,874
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,475	156	151	2,783	2,783	-
計	39,718	15,077	12,861	67,658	2,783	64,874
セグメント利益又は損失()	4,518	3,094	166	7,446	60	7,507
セグメント資産	110,562	27,987	32,792	171,342	32,216	139,125
その他の項目						
減価償却費	1,694	755	1,249	3,700	-	3,700
受取利息	39	169	32	241	36	204
支払利息	1	4	36	43	36	7
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,923	790	542	4,256	-	4,256

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額60百万円は、内部損益取引に係る調整額77百万円、セグメント間取引に係る棚卸資産の調整額 17百万円、その他 0百万円であります。

2. セグメント資産の調整額 32,216百万円は、セグメント間取引に係る内部取引及び全社資産の調整額 31,903百万円、セグメント間取引に係る棚卸資産の調整額 313百万円、その他0百万円であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 香料事業はフレーバー、フレグランス等の製造・販売を主な事業内容としており、当該事業の売上高は主に一時点で顧客に移転される財から生じる収益で構成されております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報 (単位：百万円)

	フレグランス	食品	合計
外部顧客への売上高	8,039	54,359	62,398

2．地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

日本	中国	アジア	米国	その他	合計
33,787	9,785	6,703	10,821	1,300	62,398

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	中国	アジア	米国	その他	合計
18,474	7,246	1,118	6,911	-	33,752

(注) 有形固定資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報 (単位：百万円)

	フレグランス	食品	合計
外部顧客への売上高	7,799	57,075	64,874

2．地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

日本	中国	アジア	米国	その他	合計
34,676	10,629	6,795	11,519	1,253	64,874

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	中国	アジア	米国	その他	合計
19,252	7,367	1,163	7,530	-	35,314

(注) 有形固定資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	日本	アジア	米国	その他	合計
当期償却額	-	152	671	-	824
当期末残高	-	371	6,443	-	6,815

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	日本	アジア	米国	その他	合計
当期償却額	-	162	749	-	912
当期末残高	-	210	5,849	-	6,060

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)		当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	
1株当たり純資産額	2,692円34銭	1株当たり純資産額	2,819円86銭
1株当たり当期純利益	194円65銭	1株当たり当期純利益	162円16銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	193円97銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	161円54銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,007	6,671
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	8,007	6,671
期中平均株式数(株)	41,134,938	41,145,353
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	144,390	156,962
(うち新株予約権(株))	(144,390)	(156,962)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	93	149	3.2	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	254	1,335	1.5	2024年～2043年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	348	1,485	-	-

(注)リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	113	71	68	69

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	15,515	31,313	48,165	64,874
税金等調整前四半期 (当期)純利益(百万円)	1,425	3,947	7,557	9,322
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,041	2,824	5,355	6,671
1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	25.30	68.65	130.16	162.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	25.30	43.35	61.51	31.99

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,685	10,487
受取手形	673	726
売掛金	1 12,114	1 12,989
電子記録債権	1,770	1,780
有価証券	8,999	7,000
商品	264	309
製品	6,239	6,456
仕掛品	78	93
原材料	5,202	5,419
貯蔵品	287	289
その他	1 892	1 945
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	45,209	46,497
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,031	9,779
構築物	728	672
機械及び装置	1,764	1,807
車両運搬具	52	42
工具、器具及び備品	749	748
土地	6,110	6,110
建設仮勘定	36	90
有形固定資産合計	18,473	19,251
無形固定資産		
ソフトウェア	186	343
その他	398	652
無形固定資産合計	585	996

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	12,584	12,409
関係会社株式	26,194	26,194
関係会社出資金	3,659	3,659
関係会社長期貸付金	1,064	942
破産更生債権等	1	0
その他	239	231
貸倒引当金	30	24
投資その他の資産合計	43,713	43,412
固定資産合計	62,771	63,660
資産合計	107,980	110,157
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,245	14,706
未払金	812	913
未払費用	1,822	1,961
リース債務	16	65
未払法人税等	1,382	551
賞与引当金	1,071	1,091
役員賞与引当金	74	70
その他	216	227
流動負債合計	10,641	9,587
固定負債		
退職給付引当金	7,117	7,144
リース債務	214	1,285
繰延税金負債	134	101
資産除去債務	69	69
長期未払金	212	195
その他	22	127
固定負債合計	7,771	8,922
負債合計	18,413	18,510

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,364	5,364
資本剰余金		
資本準備金	6,554	6,554
その他資本剰余金	752	752
資本剰余金合計	7,306	7,306
利益剰余金		
利益準備金	394	394
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	345	334
別途積立金	28,700	28,700
繰越利益剰余金	43,115	45,254
利益剰余金合計	72,554	74,682
自己株式	2,555	2,556
株主資本合計	82,670	84,798
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,657	6,554
評価・換算差額等合計	6,657	6,554
新株予約権	239	295
純資産合計	89,567	91,647
負債純資産合計	107,980	110,157

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
売上高	1 39,174	1 39,711
売上原価	1 23,368	1 24,473
売上総利益	15,806	15,238
販売費及び一般管理費	1, 2 10,654	1, 2 10,699
営業利益	5,151	4,538
営業外収益		
受取利息	1 41	1 39
受取配当金	1 3,079	269
為替差益	559	81
その他	1 226	1 205
営業外収益合計	3,907	596
営業外費用		
支払利息	2	1
その他	64	7
営業外費用合計	66	9
経常利益	8,992	5,125
特別利益		
投資有価証券売却益	2,230	1,203
特別利益合計	2,230	1,203
特別損失		
固定資産廃棄損	22	46
特別損失合計	22	46
税引前当期純利益	11,200	6,281
法人税、住民税及び事業税	2,533	1,587
法人税等調整額	33	15
法人税等合計	2,500	1,602
当期純利益	8,700	4,679

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,364	6,554	751	7,305	394	355	28,700	36,955	66,405
会計方針の変更による累積的影響額								1	1
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,364	6,554	751	7,305	394	355	28,700	36,954	66,404
当期変動額									
剰余金の配当								2,549	2,549
当期純利益								8,700	8,700
自己株式の取得									-
自己株式の処分			1	1					-
圧縮記帳積立金の取崩						10		10	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	-	-	1	1	-	10	-	6,161	6,150
当期末残高	5,364	6,554	752	7,306	394	345	28,700	43,115	72,554

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,630	76,445	10,272	10,272	250	86,968
会計方針の変更による累積的影響額		1				1
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,630	76,444	10,272	10,272	250	86,967
当期変動額						
剰余金の配当		2,549				2,549
当期純利益		8,700				8,700
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	75	76				76
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	3,615	3,615	10	3,625
当期変動額合計	74	6,226	3,615	3,615	10	2,600
当期末残高	2,555	82,670	6,657	6,657	239	89,567

当事業年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,364	6,554	752	7,306	394	345	28,700	43,115	72,554
会計方針の変更による累積的影響額									-
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,364	6,554	752	7,306	394	345	28,700	43,115	72,554
当期変動額									
剰余金の配当								2,551	2,551
当期純利益								4,679	4,679
自己株式の取得									-
自己株式の処分									-
圧縮記帳積立金の取崩						10		10	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	10	-	2,138	2,128
当期末残高	5,364	6,554	752	7,306	394	334	28,700	45,254	74,682

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,555	82,670	6,657	6,657	239	89,567
会計方針の変更による累積的影響額		-				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,555	82,670	6,657	6,657	239	89,567
当期変動額						
剰余金の配当		2,551				2,551
当期純利益		4,679				4,679
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分		-				-
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	103	103	55	48
当期変動額合計	0	2,127	103	103	55	2,079
当期末残高	2,556	84,798	6,554	6,554	295	91,647

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置 8年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及び執行役員への賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

取締役に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度末における年間支給見込額に基づき、当事業年度において負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、執行役員(取締役である執行役員を除く)に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

財又はサービスの販売に係る収益は主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

取引価格の算定においては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

当該履行義務は、財又はサービスを引渡す一時点において、顧客が当該財又はサービスに対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡し時点で収益を認識しております。なお、財又はサービスの国内の販売において、出荷時から当該財又はサービスの支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	26,194	26,194

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

主に、T. HASEGAWA U.S.A., INC.の関係会社株式であります。(当事業年度末 21,749百万円)

市場価格のない関係会社株式の減損処理の要否は、取得原価と1株当たり純資産及び超過収益力等を基礎として算定された実質価額を比較することにより判定されており、実質価額が取得原価に比べ50%以上低下したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、実質価額まで減損処理をする方針としております。実質価額の算定にあたってはT. HASEGAWA U.S.A., INC.の子会社であるMISSION FLAVORS & FRAGRANCES, INC.から生じた顧客関連資産やのれんに関する減損の認識を考慮する必要があり、その見積りの内容に関する情報については、連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

子会社が保有している顧客関連資産及びのれんに関して減損損失の認識が必要と判断された場合、実質価額の算定及び投資の評価損の金額に大きな影響が生じる可能性があります。

(会計方針の変更)
該当事項はありません。

(表示方法の変更)
該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
短期金銭債権	1,324百万円	1,205百万円
短期金銭債務	209	143

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	2,426百万円	2,471百万円
仕入高	243	267
外注加工費	739	728
その他営業取引高	268	234
営業取引以外の取引による取引高	2,943	121

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度49.8%、当事業年度50.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度50.2%、当事業年度49.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
給料手当及び賞与	4,745百万円	4,789百万円
賞与引当金繰入額	686	693
役員賞与引当金繰入額	74	70
退職給付費用	476	501
減価償却費	482	495

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式26,190百万円、関連会社株式4百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式26,190百万円、関連会社株式4百万円)は、市場価格のない株式等の為、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,170百万円	2,179百万円
賞与引当金	326	332
株式取得関連費用	125	125
試験研究費棚卸資産負担額	119	121
新株予約権	73	89
未払役員退職慰労金	64	59
未払事業税	90	55
その他	317	298
繰延税金資産小計	3,287	3,263
評価性引当額	246	245
繰延税金資産合計	3,041	3,018
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,895	2,847
圧縮記帳積立金	151	146
為替差益	85	82
その他	42	42
繰延税金負債合計	3,175	3,119
繰延税金負債の純額	134	101

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.4	0.3
法人税額の特別控除	2.5	6.0
評価性引当額の増減	1.5	0.0
その他	0.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.3	25.5

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	9,031	1,380	4	629	9,779	18,646
	構築物	728	0	0	56	672	2,713
	機械及び装置	1,764	575	0	531	1,807	26,829
	車両運搬具	52	21	0	31	42	542
	工具、器具及び備品	749	351	1	351	748	6,232
	土地	6,110	-	-	-	6,110	-
	建設仮勘定	36	478	424	-	90	-
	計	18,473	2,808	430	1,599	19,251	54,964
無形固定資産	ソフトウェア	186	251	-	94	343	2,772
	その他	398	500	245	0	652	0
	計	585	751	245	94	996	2,773

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	増加又は減少	項目及び金額(百万円)		
建物	増加	深谷工場	楠原倉庫リース資産	1,136
建物	増加	総合研究所	第1研究棟改修工事	154
機械及び装置	増加	深谷工場	プラント新設	80
機械及び装置	増加	板倉工場	抽出第2工場 入出力装置	49
ソフトウェア	増加	本社	DX関連 SFA稼働	214
その他	増加	本社	DX関係ソフトウェア仮勘定	473
建設仮勘定	減少	総合研究所	第1研究棟改修工事	176
その他	減少	本社	DX関係 SFA稼働	214

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	31	0	5	25
賞与引当金	1,071	1,091	1,071	1,091
役員賞与引当金	74	70	74	70

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。 ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.t-hasegawa.co.jp/
株主に対する特典	毎年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式100株(1単元)以上を保有されている株主様を対象とし、 100株以上500株未満保有の株主様に当社オリジナルクオカード1,000円分 500株以上1,000株未満保有の株主様に当社オリジナルクオカード2,000円分 1,000株以上保有の株主様に当社オリジナルクオカード3,000円分 をそれぞれ贈呈いたします。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式の売渡しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第61期）（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）2022年12月23日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2022年12月23日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第62期第1四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月14日関東財務局長に提出
（第62期第2四半期）（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）2023年5月15日関東財務局長に提出
（第62期第3四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2022年12月26日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書
2023年10月2日関東財務局長に提出
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度（第57期）（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書 2023年12月22日関東財務局長に提出
事業年度（第58期）（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書 2023年12月22日関東財務局長に提出
事業年度（第59期）（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書 2023年12月22日関東財務局長に提出
事業年度（第60期）（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書 2023年12月22日関東財務局長に提出
事業年度（第61期）（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書 2023年12月22日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年12月22日

長谷川香料株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 峯 敬

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 豊 泉 匡 範

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている長谷川香料株式会社の2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、長谷川香料株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

T. HASEGAWA U.S.A., INC.に計上されているのれん及び顧客関連資産を含む固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている「のれん」及び「顧客関連資産」には、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、連結子会社であるT. HASEGAWA U.S.A., INC.（以下、「TH USA」という。）に計上されているのれん5,849百万円及び顧客関連資産11,557百万円が含まれており、主にTH USAが2020年12月にMISSION FLAVORS & FRAGRANCES, INC.（以下、MISSION社）の全株式を取得したことにより生じたものである。</p> <p>TH USAは米国会計基準を適用しており、のれん及び顧客関連資産を含む固定資産の評価にあたっては、MISSION社を含むTH USAの固定資産全体を一つの資産グループとして捉え、のれんを含んだ報告単位の公正価値が帳簿価額以下である可能性が50%を超えるかどうか定性的な要素を評価する。定性的な要素の評価の結果、減損の兆候があると判断された場合には、減損テストを実施する。</p> <p>会社は、主としてTH USAの将来事業計画と損益実績の比較や既存顧客別売上高の計画と実績の比較、主要顧客喪失の有無の確認等を実施した結果、当連結会計年度末において米国景気の先行き不透明感への懸念を背景にフレーバー業界全体が落ち込んだ影響、売上原価率の悪化、並びに円安の影響による販売費及び一般管理費の増加を主因として営業損益が悪化したため、TH USAに計上されているのれん及び顧客関連資産を含む固定資産に減損の兆候が生じていると判断し、減損テストを実施した。</p> <p>減損テストは公正価値をディスカウント・キャッシュ・フロー法により算出し、当該公正価値と帳簿価額を比較して行われ、その結果、公正価値が帳簿価額を上回ったことから、会社はのれんの減損損失の認識は不要と判断した。</p> <p>減損の兆候の判断及び減損テストが適切に行われない場合には、必要な減損損失が計上されない可能性があり、減損損失の認識が必要と判断された場合、連結財務諸表に与える影響は大きい。また、減損の兆候の判断及び減損テストに用いられる将来の事業計画や割引率には見積りの不確実性や経営者による判断が伴う。特に割引率の計算は複雑であり、各計算要素に含まれる仮定に関する経営者による判断が公正価値の算定に重要な影響を及ぼす。</p> <p>したがって、TH USAに計上されているのれん及び顧客関連資産を含む固定資産の評価における減損の兆候の有無及び減損テストに関する判断の妥当性は、当監査法人の監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項に対して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 のれん及び顧客関連資産を含む資産グループの減損評価に関連する内部統制のうち、減損の兆候の有無を判定するプロセスに焦点を当てて、整備状況及び運用状況の評価を実施した。</p> <p>(2) 減損の兆候の有無及び減損テストに関する判断の妥当性の評価 減損の兆候の有無及び減損テストに関する会社判断の妥当性を検討するため、構成単位の監査人を関与させて、主に以下の手続を実施した。 資産グループのグルーピングの妥当性の検討 経営者及び会社担当者に対する質問 関連する社内資料や社内議事録の査閲 判断に用いられた財務情報の信頼性の検討 当監査法人のネットワークファームの公正価値評価専門家を利用した、のれんの公正価値測定に採用された評価モデルの適切性及び割引率の合理性と計算の正確性を検討</p> <p>TH USAの売上高や営業利益に関する事業計画と当連結会計年度の実績を比較・分析し、事業計画に含まれる重要な仮定に関する見積りの精度を検討した。</p> <p>顧客関連資産に関しては、特にMISSION社の既存顧客別売上高の計画と実績を比較・分析を実施し、減損の兆候に関する評価の妥当性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、長谷川香料株式会社の2023年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、長谷川香料株式会社が2023年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年12月22日

長谷川香料株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 峯 敬

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 豊泉 匡範

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている長谷川香料株式会社の2022年10月1日から2023年9月30日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、長谷川香料株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

連結子会社であるT HASEGAWA U.S.A., INC.株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、連結子会社であるT HASEGAWA U.S.A., INC.（以下、「TH USA」という。）の株式は当事業年度末時点において貸借対照表に表示されている関係会社株式26,194百万円に含まれておりその帳簿価額は21,749百万円（総資産の19.7%）である。</p> <p>市場価格のない関係会社株式の減損処理の要否は、取得原価と1株当たり純資産及び超過収益力等を基礎として算定された実質価額を比較することにより判定されており、実質価額が取得原価に比べ50%以上低下したときは、回復の見込みがあると認められる場合を除き、実質価額まで減損処理する方針としている。</p> <p>減損判定の基礎となる実質価額の算定にあたっては、TH USAに計上されているのれん及び顧客関連資産を含む固定資産に関する減損損失の認識の要否を考慮する必要があり、当該資産の減損損失の認識には見積りの不確実性や経営者の重要な判断を伴う（「連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項」参照）。当該資産について減損損失の認識が必要と判断された場合、実質価額の算定及び投資の評価損の金額に大きな影響が生じる可能性がある。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は、当該子会社株式の減損評価の判断を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該子会社株式の評価を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 生じたのれん及び顧客関連資産の減損に関する判断の妥当性の評価 TH USAに計上されるのれん及び顧客関連資産を含む固定資産の評価を検討するにあたり実施した手続は、「連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項」に記載の事項と同様である。</p> <p>(2) 関係会社株式の評価の妥当性に関する検討 会社の有価証券評価判定資料等の関連資料を閲覧し、当該子会社の実質価額が1株当たり純資産及び超過収益力等を基礎として算定されているかどうかについて子会社の財務情報をもとに検討を行うとともに、子会社株式の取得原価と実質価額を比較し、減損処理の要否の判断についての妥当性を評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。